

第9号議案 平成30年度 長崎市一般会計予算

< 目 次 >

〔説明書〕  
〔記載頁〕

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費

11 市民力推進費

7 市民活動センター運営費 . . . . . P 1 (P110~P111)

2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費

2 財産管理費

9 市有財産解体費 . . . . . P 3 (P118~P119)

5【単独】用地取得費

1 用地取得費 . . . . . P 6 (P118~P119)

2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費

1 政策推進費

1 基本計画策定費 . . . . . P 8 (P118~P119)

3 交流の産業化リーディング事業費 . . . . . P 10 (P120~P121)

2 企画推進費

3 「人」のまち「ながさき」プロモーション事業費 . . . . . P 17 (P120~P121)

4 「ながさきで婚活」応援事業費 . . . . . P 19 (P120~P121)

7 【補助】新市庁舎建設事業費

1 新市庁舎建設設計等 . . . . . P 21 (P120~P121)

2 新市庁舎建設工事等 . . . . . P 22 (P120~P121)

(P332~P333)

2款 総務費 1項 総務管理費 16目 地域振興費

2 地域コミュニティ推進費

2 地域コミュニティ推進交付金 . . . . . P 41 (P132~P133)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
110～ 111	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	11-7	市民活動センター 運営費	千円 15,956

## 1 概 要

市民活動の活性化を図るために設置している市民活動センターについて、指定管理者が管理運営を行う歳出予算を計上するもの。

## 2 事業内容

- (1) 市民活動を行う者の交流促進に関する事業
- (2) 市民活動に関する研修会・講座等の開催に関する事業
- (3) 市民活動に関する相談に関する事業
- (4) 市民活動に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (5) センターの利用の許可など施設及び設備の提供に関する事業
- (6) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務

## 3 施設の概要

- (1) 名称:長崎市市民活動センター
- (2) 所在地:長崎市馬町21番地1
- (3) 構造:木造2階建
- (4) 設置年月日:平成20年10月1日
- (5) 主な施設内容
  - 1階 219.67㎡ 執務室、受付、交流室
  - 2階 190.62㎡ 会議室、作業室、貸し事務室

## 4 指定期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日(5年間)

## 5 事業費内訳(平成30年度)

【単位：千円】

	事項名	予算額
収入 (※利用料金制を導入)	利用料金	3,405
	収入計(A)	3,405
支出	人件費	12,317
	管理費(需用費、委託料など)	7,044
	需用費	(2,024)
	委託料	(1,023)
	その他	(3,997)
	支出計(B)	19,361
差引	市所要額【(B)-(A)】	15,956

6 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 15,956	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 15,956

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	2-9	市有財産解体費	千円 34,152

### 1 概要

松が枝町公共用地建物は、平成7年6月に土地については有償、建物については寄付により取得し、当初は長崎伝習所館として活用することを予定していたが、建物の保存に要する費用の問題などにより、活用に至っていない。

また、建物は老朽化が激しく、危険な状態となっていることから、解体を行う必要がある。

なお、平成28年度に建物の記録保存を3D計測により実施済みであり、解体後の煉瓦については状態のよいものを保存し、まちの景観に資するような活用を検討することとしている。

### 2 事業内容

#### (1) 建物解体工事

ア 目的: 松が枝町公共用地建物の解体工事を行うもの。

イ 経費: 33,833 千円

#### (2) 建物内部産業廃棄物搬出処理委託

ア 目的: 建物の解体に伴い、内部に残存している廃棄物の搬出・処分業務の委託を行うもの。

イ 経費: 319 千円

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債(※)	その他	一般財源
千円 34,152	千円 -	千円 -	千円 30,700	千円 -	千円 3,452

※公共施設等適正管理推進事業債 (90%)

#### 4 経過

時 期	内 容
H5. 4	長崎市が国土利用計画法による届出の際、建物を保存したい旨の意見書提出
H7. 6	前所有者から土地を有償で取得し、建物については寄付受納
H6～H9	保存費用の調査及び活用方法の検討
H13. 7	南大浦連合自治会会長に活用について協議
	・建物の活用及び取扱いについて意見なし
H15. 8	文化財審議会委員へ解体する方針を報告
	・解体後の土地利用について地元との調整が必要ではないか。
	・採算性が取れる活用と煉瓦の再利用を検討すべき。
	・価値を再検討のうえ、解体の理由を明確にすべき。
H20. 5	都市経営執行会議において伝習所館の事業目的を廃止
H24. 12	地元連合自治会に解体について意見聴取
	・解体はやむを得ない。特に活用方法もない。
H25. 9 H27. 10	有識者から意見聴取
	・居留地時代の煉瓦造りの建物として、貴重だとは思いますが、現実的に保存は難しいのではないかと。
	・建造物も劣化しており、保存が困難であることは理解する。新しい建物へ煉瓦を再利用する等の方法で良いのではないかと。
	・解体について了承。煉瓦の活用を検討してほしい。
H28. 1	都市経営会議
	・旧金光教建物は、記録保存を行ったうえで解体する。 ・今後、土地の活用について検討する。
H28. 11～H29. 3	旧金光教会建物を3D計測により記録保存

#### 5 解体工事日程(案)

平成30年7月	産業廃棄物搬出処理
平成30年9月	解体工事契約
平成30年10月	解体工事着手
平成31年1月末	解体工事完了

# 松が枝町公共用地建物について

## 建物の概要

### 【所在地】

長崎市松が枝町乙 40 番地

### 【物件概要】

構造：煉瓦造 3階建

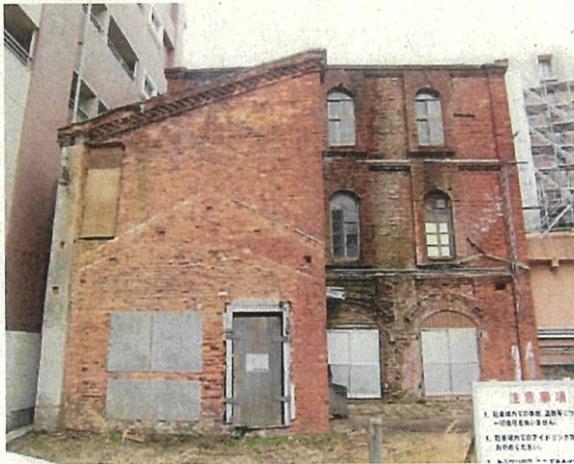
建築面積：114.70 m<sup>2</sup>

延床面積：約 318.88 m<sup>2</sup>

※建物：寄付受納



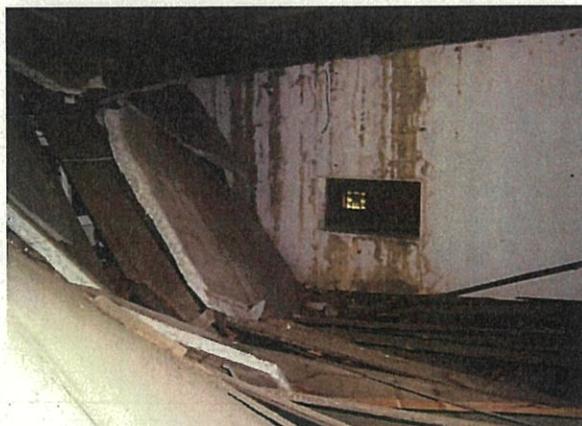
①外観



②壁のクラック



③スラブの崩壊



④梁の損傷



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	5-1	【単独】用地取得費 用地取得費	千円 384,214

### 1 概要

松が枝町公共用地建物は、平成7年6月に土地については旧長崎市土地開発公社(以下「公社」という。)が取得し、当初は長崎伝習所館として活用することを予定していたが、建物の保存に要する費用の問題などにより、活用に至っていない。

その後、平成24年度の公社解散に伴い、土地については長崎市が土地取得特別会計により公社から買い戻したが、建物を解体することに伴い、当該土地については土地取得特別会計から一般会計に有償所管換えを行うもの。

### 2 事業内容

(1) 所管換え予定額 384,213,774円

#### 【公社からの買戻し額内訳】

項目	金額(円)
① 用地費	370,807,680
② 工事費	262,500
③ 諸経費	897,435
④ 支払利息	12,246,159
合計	384,213,774

(2) 所管換え面積及び筆数

ア 面積 A=613.92㎡

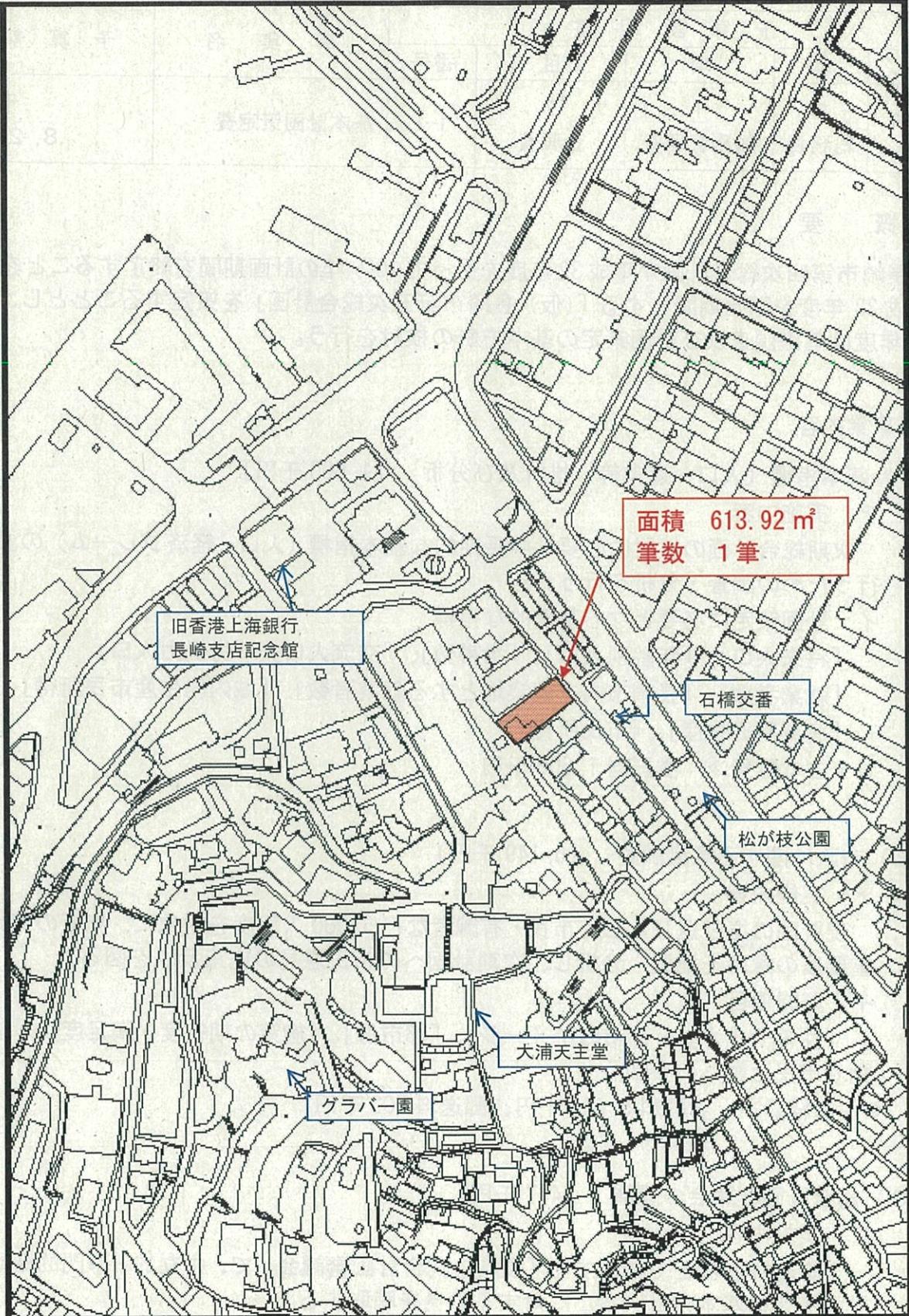
イ 筆数 1筆

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他(※)	一般財源
千円 384,214	千円 —	千円 —	千円 —	千円 384,214	千円 —

※土地開発基金繰入金

# 松が枝町公共用地



〈凡例〉



所管替え予定地

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	1-1	基本計画策定費	千円 8,206

## 1 概 要

長崎市第四次総合計画が平成32年度をもって10ヶ年の計画期間を終了することを受け、平成33年度を開始期間とする「(仮)長崎市第五次総合計画」を策定することとし、平成30年度は基礎調査及び計画策定の基本方針の検討を行う。

## 2 事業内容

### (1) 基本指標（人口・産業等）推計及び分析 【1,600千円】

#### ア 実施内容

次期総合計画の検討に必要な中長期的な基本指標（人口・経済フレーム）の設定を行うための調査・分析を行う。

#### イ 計画策定に必要となる基礎的な指標

「将来人口」、「年齢別人口」、「世帯数」、「交流人口」、「労働力人口」、  
「就業者数」、「長崎市内を就業地とする就業者数」、「域内総生産市民所得」  
「産業別総生産」、「市民所得」

《主な経費》 委託料 1,600千円

### (2) 市政に関する意識調査 【6,149千円】

#### ア 実施内容

現計画の振り返りとして市民・有識者など5,000人程度を対象に、施策の満足度・重要度の意向を把握・分析し、次期計画への市民意見の施策反映を図る。

#### イ 質問項目

「住みやすさ」、「都市のイメージ」、「都市像」、「施策の期待度・満足度」、「地域活動や市民活動への参加」

《主な経費》 委託料 5,646千円、郵送料 503千円

### (3) 総合計画審議会の開催 【457千円】

#### ア 実施内容

学識経験者などで構成する「長崎市総合計画審議会」で、中立的・専門的観点から計画策定の基本方針（案）に対する意見を聴取する。

《主な経費》 報酬 403千円、使用料 12千円 他

### 3 策定スケジュール

項目	30年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
基礎調査	■												
策定基本方針作成							■						
総合計画審議会								■					
市議会	所管事項調査							■					
	議決事項を定める 条例の制定										■		
	総合計画策定 関連予算計上										■		

### 4 地方自治法改正に伴う総合計画の取り扱いについて

#### (1) 経緯

これまで総合計画については、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けられていたが、国の地域主権改革の下、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられることとなった。

#### 改正前地方自治法

第2条第4項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」⇒ 削除

#### (2) 基本構想策定義務廃止後の中核市の状況

地方自治法改正後、基本構想を策定した都市は24市で、うち21市が議会の議決を経ている。

### 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,206	—	—	—	—	8,206

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	1-3	交流の産業化リーディング事業費	千円 10,192

## 1 概要

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の特定戦略として掲げる「『交流の産業化』による長崎創生」については、現在、企業等において様々なチャレンジが行われており、その芽は着実に生まれつつある。

そこで、このような芽を成功事例につなげるため、新たな消費拡大に向けた取組みに対する支援を行い、その取組みを顕在化させ、波及効果を広げることで、企業等による「交流の産業化」を加速化させることを目的として、事業の公募を行い、有識者による審査を経て補助金の交付を行おうとするもの。

## 2 交流の産業化リーディング事業

### (1) 対象事業

企業等（株式会社、社団法人、NPO法人等）の民間事業者が交流の産業化を進めることを目的に実施する事業。

営利を目的とする法人等にあつては、異なる法人等と連携して補助対象事業を行う場合に限る。

### (2) 募集テーマ

長崎市の強みを踏まえて、消費拡大に向けた戦略性を持った補助としたいことから、次のテーマに沿った事業について、募集を行う。

ア まちなかでのインバウンド消費拡大の拠点づくり

イ 宿泊滞在型観光につながる新たな朝と夜の過ごし方の仕組みづくり

ウ 周辺地域での消費拡大につながる広域観光ルートづくり

エ ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくりの取組み

オ その他、交流の産業化に向けた消費拡大の取組みで戦略性が高いと市長が認めるもの

### (3) 補助対象経費

- ・対象事業の実施に要する経費とする。
- ・補助対象経費に占める備品購入費及びハード事業に要する経費の割合は50%未満とする。
- ・ハード事業は、土地に定着したものを補助対象経費とする。

#### ※対象外経費

- ・団体の組織や施設の運営に要する経費
- ・飲食に要する経費 など

(4) 対象者

以下に掲げる要件をすべて満たす者

- ア 市内に事業所を有する法人または団体
- イ 組織運営を定めた会則、規約等を定めていること
- ウ 事業計画を策定し、予算及び決算を適正に行っていること
- エ 団体及び事業の責任者が特定できること
- オ 事業を的確に施行できる能力を有すると認められること

(5) 補助額

補助対象事業に要する経費の4分の3を超えない範囲で1件につき4,000千円を上限(2か年総額)に補助金を交付する。年度上限2,000千円。

1年目: 2,000千円、2年目: 2,000千円

3 交流の産業化リーディング事業選定審査会

産業関係団体を代表する者、金融機関を代表する者、学識経験者のうちから5名以内を選任する。

4 事業公募から事業実施までのスケジュール(予定)

平成30年4月~6月下旬頃	事業募集期間(約3か月)
平成30年7月上旬頃	審査会による事業選定
平成30年7月中旬頃	事業提案者への結果通知書発送
平成30年7月以降	補助金交付申請・交付決定・事業実施
平成31年3月	実績審査

5 事業経費内訳

(1) 交流の産業化リーディング事業の審査に要する経費 192千円

報償費 161千円、需用費 21千円、役務費 10千円

(2) 交流の産業化リーディング事業補助金 10,000千円

【H30】当初予算額 10,000千円 (@2,000千円×5事業=10,000千円)

【H31】債務負担行為額

限度額 10,000千円 (@2,000千円×5事業×1カ年)

期間 平成31年度

6 財源内訳

総事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金※1	県支出金	その他	一般財源※2
千円 10,192	千円 5,096	千円 -	千円 -	千円 5,096

※1 地方創生推進交付金 補助率 1/2

※2 一般財源について「財政調整基金」を充当

7 債務負担行為

期間	限度額	財 源 内 訳			
		国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
平成 31 年度	千円 10,000	千円 5,000	千円 -	千円 -	千円 5,000

※ 地方創生推進交付金 補助率 1/2

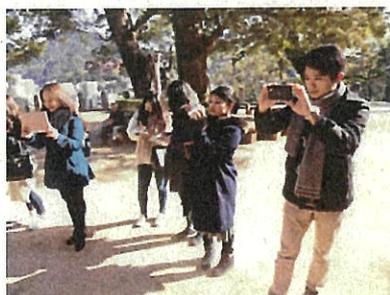
## 8 参考1 (募集テーマごとの想定事業)

募集テーマ	まちなかでのインバウンド消費拡大の拠点づくり		
設定理由	<p>まちなか、特に中通り界隈は、官民一体となって賑わいの創出を図っていることから、近年、日本人観光客を中心に賑わいが生まれてきている。</p> <p>一方、長崎市への外国人観光客は増加しているが、このエリアは、諏訪神社など一部外国人観光客の賑わいはあるものの、エリア全体としての外国人観光客の賑わいは不十分であり、観光と商業の連携などをはじめとして、消費拡大までにはつなげていない。</p> <p>このため、外国人観光客の消費を取り込む拠点をすることで、エリア全体の外国人観光客の賑わいの創出を図りたいことから設定するもの。</p>	<p>【イメージ】</p> 	
取組例	<p>企業が空き店舗等を活用して、外国人が好むお土産品をセレクトしたショップを作り、着物を着た外国語対応の店員がおもてなしをするなどのサービスの提供。</p>		
募集テーマ	宿泊滞在型観光につながる新たな朝と夜の過ごし方の仕組みづくり		
設定理由	<p>長崎市の宿泊滞在型観光については、夜景観光において成功しているものの、夜景以外の夜や朝を楽しむ魅力が乏しく、宿泊客については横ばいの状況である。</p> <p>このため、宿泊につながるような新しい朝と夜の過ごし方の仕組みづくりを行うことで消費につなげる必要があることから設定するもの。</p>	<p>【イメージ】</p> 	
取組例	<p>企業が地域団体と連携し、お寺の朝の勤行や、座禅・談話・写経・茶道・着付けなどを体験するとともに、精進料理や朝粥といった日本食文化にも触れるような取組み。</p> <p>なお、本取組みについては、高山善光寺でOTERA STAYとして、企業が金融機関や地方自治体などの協力関係の下で取組みを進めており、成功している。</p>		
募集テーマ	周辺地域での消費拡大につながる広域観光ルートづくり		
設定理由	<p>長崎市の観光客数は増加傾向にあるが、日本人、外国人観光客のいずれも、市内中心部に集積している状況となっている。</p> <p>一方で、周辺地域には、茂木のSUP体験、戸石の漁師体験など体験型観光の魅力が豊富にあること、また、食の魅力もあることから、総合戦略に掲げる交流のエリア拡大を進めるため設定するもの。</p>	<p>【イメージ】</p> 	
取組例	<p>地域団体が企業等との連携により、市内に宿泊した観光客を翌朝の茂木、戸石などでの体験型観光につなげる仕組みづくり。</p>		
募集テーマ	ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくりの取組み		
設定理由	<p>高齢者や障害者の旅行に対するニーズが高まっていること、また、平成27年度に沖縄県が実施した調査では、障害者や高齢者は、家族や介助者等、複数での旅行が多い傾向にあり、一般の観光客よりも観光消費額が高いことが明らかとなっている。</p> <p>このため、高齢者や障害者福祉の向上と観光振興による政策間連携によって、誰にでも選ばれる観光地としての地位を確立させ、安定的な顧客確保と消費拡大につなげたいことから設定するもの。</p>	<p>【イメージ】</p> 	
取組例	<p>お客様一人につき1名、専門資格を持ったヘルパーが、旅をサポートする仕組みづくり。また、市内の観光関係事業者へのユニバーサルツーリズムに関する意識啓発セミナーを開催するなどを実施する。</p>		

## 9 参考2 (交流の産業化応援補助金交付実績)

○平成28年度 (応募: 12件、採択: 5件)

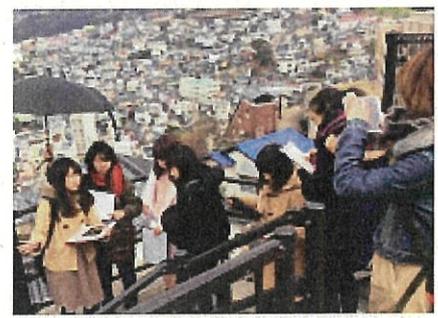
1	<b>【事業名】</b> アクティブラーニング型修学旅行のためのARアプリ開発事業	<b>【事業実施者】</b> (株)JTB九州長崎支店 〈共同〉長崎大学
	<b>【交付確定額】</b> 567,000円	
2	<b>【事業内容】</b> (株)JTB九州長崎支店と長崎大学が共同でアクティブラーニング型修学旅行に使用するARアプリ(拡張現実アプリケーション)を開発したもの。 このアプリを使って、学生が修学旅行生等にコーチをしながら一緒にフィールドワークやワークショップなどを行い、わかりやすく、思い出に残る修学旅行を展開しようとするもの。	<b>【事業実施者】</b> 長崎外国語大学
	<b>【交付確定額】</b> 697,000円	
3	<b>【事業名】</b> 「まちなかから見上げる新たな夜景スポット」の創設による夜景の魅力アップ事業	<b>【事業実施者】</b> (株)長崎出島ワーフ 〈共同〉出島ワーフ会
	<b>【交付確定額】</b> 1,000,000円	
4	<b>【事業内容】</b> 出島ワーフに稲佐山電波塔イルミネーションと同期した音響設備を導入し、音楽と光が連動した新たな長崎の夜景を演出するとともに、観光客や市民への情報発信と音楽イベントや食のイベントを開催したもの。「クスノキ」を中心に福山雅治さんが特別監修した楽曲メドレーを放送中。	<b>【事業実施者】</b> 外海文化愛好会
	<b>【交付確定額】</b> 1,000,000円	
5	<b>【事業名】</b> AnotherNagasaki～長崎の文化を体験し継承する～	<b>【事業実施者】</b> (株)connne 〈共同〉長崎大学
	<b>【交付確定額】</b> 1,000,000円	
<b>【事業内容】</b> 長崎のまだまだ知られていない「ヒト」、「コト」、「モノ」について、長崎を知る、学ぶ、体験するという3つの観点からそのような資源を発掘し、発信するためのサイトを構築したもの。 (ヒト)というコーナーでは、長崎の職人、起業家、イノベーターなどを特集で掲載。CULTURE(コト)では長崎の文化や歴史を、GOODS(モノ)では長崎のお店や食べ物等を紹介。また、実際に体験できる仕組みも合わせて構築している。		



メモリーハンティングの様子



外海潜伏キリシタン文化資料館



アクティブラーニング型修学旅行の仕組みを(株)JTBと長崎大学が連携して構築

○平成 29 年度（応募：14 件、採択：11 件）

1	【事業名】 第 1 回 NAGASAKI 観光ビジネスコンテスト	【事業実施者】 公益財団法人ながさき地域政策研究所 〈共同〉長崎国際観光コンベンション協会
	【交付決定額】1,000,000 円	
【事業内容】 長崎観光が抱える課題を解決するとともに観光業全体の意識改革・ネットワーク強化を図るため、長崎市の観光振興に資するビジネスプランを市内外から広く募集し、事業化を強く意識したスキームとサポート体制によるビジネスプランコンテストを開催するもの。		
2	【事業名】 Google×まちづくりプロジェクト～長崎の魅力を世界へ～	【事業実施者】 一般社団法人 長崎青年協会
	【交付決定額】1,000,000 円	
【事業内容】 Google ストリートビューでは現在見ることができない観光施設内部や夜景などを新たに撮影・ストリートビューに追加することで多面的に長崎の情報を発信するほか、出島での江戸時代のコスプレイベントを実施、その様子をストリートビューで公開することで話題性を作り出し国内外へ効果的かつ強力に長崎の魅力を PR するもの。		
3	【事業名】 風情豊かな磨屋町地区の創造	【事業実施者】 磨屋通り自治会
	【交付決定額】300,000 円	
【事業内容】 かつて職人の街として賑わいを見せていた磨屋町、その風情を活かした磨屋のロゴを作成し、今後の活性化のツールに展開していくことで、統一感のあるまちづくりをめざし、エリア全体の魅力を向上する。		
4	【事業名】 だれもが楽しめる（UD）長崎のまちづくり①	【事業実施者】 特定非営利活動法人 長崎バリアフリー推進協議会
	【交付決定額】1,000,000 円	
【事業内容】 誰もが楽しめる観光都市長崎のまちづくりを目指し、目的地まで自由に利用できる車いす・ベビーカーの貸出モデル事業を実施（大浦地区）するほか、生活弱者の体験型リゾートに関するサポート体制や必要な遊具等の調査（高島地区）を行うもの。 また、事業所等を対象とした、「心のバリアフリー」接遇研修や車いすの維持管理研修を行い、観光都市長崎にふさわしいおもてなしの心を醸成するもの。		
5	【事業名】 珊瑚ツーリズムが育む誘客事業 in 高島	【事業実施者】 やっтарろう de 高島
	【交付決定額】900,000 円	
【事業内容】 現在 5 月～10 月まで実施している高島でのシュノーケリングに使用するウェットスーツ等の装具を充実させ、寒冷期の 4 月・11 月の体験を可能することでリピーターを獲得するほか、市街地宿泊施設とのツアー商品連携により交流人口の拡大や観光客等の滞在期間の延長を図るもの。		
6	【事業名】 商店街劇場「Shopping Street Story」	【事業実施者】 一般社団法人 F's Company ARTE
	【交付決定額】975,000 円	
【事業内容】 商店街に働く人々の意識改革や、商店街の活性化を目的とし、商店街の歴史や想いを演劇にしたものを提供する。（実施予定：新大工商店街）演劇を通じ商店街に通うきっかけを作ること、今まで訪れたことがない人々を呼び込み、商店街の活性化、ひいては長崎全体の活力を取り戻す。		

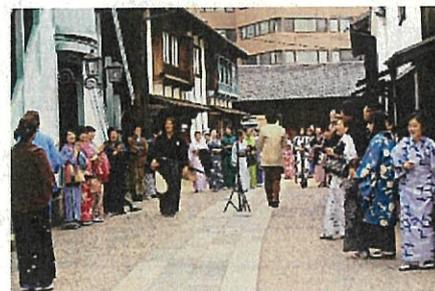
7	【事業名】 長崎着物日和	【事業実施者】 合同会社 プラススタイル 〈共同〉ときを紡ぐ町屋 Nui の会
	【交付決定額】 691,000 円	
8	【事業内容】 着物着用での長崎まちあるきと町屋での地元の方との茶話会を行うイベントを月1回で開催することで、長崎の新たな観光コンテンツの確立と、イベント体験者によるSNSを通じた情報発信による長崎の認知度向上、海外誘客につなげるもの。	
	【事業名】 動画・VR等を活用した世界遺産情報発信事業	【事業実施者】 長崎近代化遺産研究会
【交付決定額】 600,000 円		
9	【事業内容】 長崎市内にある近代化遺産の歴史的価値や果たしてきた役割を視覚的に訴え長崎市が持つ魅力を発信するため、360度カメラによる映像撮影や過去の写真・映像を活用した動画を制作し、Youtubeに特設チャンネルを立ち上げ動画配信を行うもの。 また、制作した動画は話題性を持たせたペーパークラフトチラシを活用し、SNS等で効果的に発信する。	
	【事業名】 ヘルパーサポート型ツーリズム事業「長崎！介護付旅行サービス」	【事業実施者】 ながさき福祉事業協同組合
【交付決定額】 1,000,000 円		
10	【事業内容】 介助の必要な方々が安心・安全に宿泊や観光を楽しめるようにするため、介護ヘルパーが同行する新たな旅行サービスの仕組みを作り交流人口の拡大と観光関連産業の活性化を目指すもの。 平成30年4月のツアー開始を目標に、モニターツアーによる検証・改善を行い（3回予定）、制度の周知や予約受付を行うホームページを構築する。	
	【事業名】 世界発信を目的とした「潜伏キリシタンさるく」の構築と運用	【事業実施者】 株式会社 岩崎商事 〈共同〉長崎純心大学
【交付決定額】 1,000,000 円		
11	【事業内容】 新たな観光スポットを作り出し、長崎市内観光に回遊性を持たせるため、浦上地区に現存する潜伏キリシタン関連資産の周遊アプリを開発するもの。	
	【事業名】 「尾曲がりネコ」の知名度向上による関連観光・産業の振興	【事業実施者】 長崎尾曲がりネコ学会
【交付決定額】 750,000 円		
【事業内容】 「尾曲がりネコ」を長崎独自の地域資源として広く世界に情報を発信し、国内外の「ネコマニア」の長崎への集客と交流促進を図るため、ネット交流サイトの構築・画像投稿用スマホアプリの開発による情報発信を行うほか、尾曲がりネコのオリジナルグッズの開発を行う。		



全国から26件のプランが応募



磨屋のロゴを入れた行燈



出島でのストリートビュー撮影の様子

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-3	「人」のまち「ながさき」プロモーション事業費	千円 25,500

### 1 事業目的

平成29年10月に開始した長崎市民の愛する声を集めて、長崎の日常の魅力を発信する「『長崎〇〇LOVERS』プロジェクト」の取組みを推進し、市民が日常の中で感じている長崎の魅力を再認識し、長崎に対する誇りや愛着、いわゆる「シビックプライド」を高めるとともに、新しい長崎ファンをつくって長崎市への新たな来訪者を増やし、ひいては、滞在期間の延長などによる消費拡大に向けた取組みを進める。

### 2 主な事業内容

平成29年度に「長崎〇〇LOVERS」の企画コンセプトを創出し、市民への参加を呼びかけ、長崎市内への企画浸透を図ったところであるが、平成30年度は更なる市内の参加者増加と域外からの新たな来訪者の増加を目指した取組みを進める。

#### (1) 参加者増加に向けた取組み

##### ア 新しい魅力の掘り起こしと参加者による情報発信

- ・長崎の新たな魅力をテーマにしたイベント等を実施し、参加者がその場でSNS等による魅力発信を行う。
- ・長崎LOVERSのデザインで装飾した路面電車を走らせ、市民の盛り上がり創出するとともに、市外向けの情報発信のコンテンツとして活用。
- ・Instagramを活用した魅力発信のための投稿キャンペーンを実施する。

#### (2) 域外への新たな魅力発信

##### ア 域外をターゲットとしたLOVERSプロジェクトの認知・魅力発信

- ・情報誌やSNS等を活用し、域外へ長崎の魅力発信を行う。

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金	その他	一般財源※2
千円	千円	千円	千円	千円
25,500	12,750	—	—	12,750

※1 地方創生推進交付金 補助率1/2

※2 一般財源について「財政調整基金」を充当

# 長崎〇〇LOVERSの広がり(H29.10~)

長崎〇〇LOVERS

H30.2.15現在

公式WEBサイト	公式フェイスブック	公式インスタグラム	プロモーション動画	個別フェイスブック
約39,000ページビュー	約600フォロワー	約1,400フォロワー 約5,000件投稿	約7,000回再生	24種類 約1,300人参加

## 地域貢献

関連グッズを活用して店舗を装飾。  
地域の魅力や自分のスキを発信



長崎東部会郵便局  
(市内12局)



(株)十八銀行(市内30店舗)



(株)みずほ銀行長崎支店

## 店舗などの企画

自分のスキを記入した長崎〇〇LOVERSのバッジなどを活用し、お客様とコミュニケーション



文明堂(20店舗)



出島ワフ会(13店舗)



ゲストハウス  
Casa Noda(カサノダ)



東急ハンズ長崎店

## 市民参加

長崎の魅力やSNSや宣言ボードを活用した新しい形で市民が情報発信



## 教育現場

長崎のよさを10万人に伝えようと、授業に活用



長崎大学附属小学校  
(2/21公開授業)

## 著名人

本事業の企画会社の代表である  
小山薫堂氏による情報発信



①-WAVE | 81-3FM



小山薫堂氏  
(放送作家・脚本家)

◎著名人をゲストに長崎の魅力を発信するトークショーを実施(youtube及び首都圏ラジオ放送)  
◎食の雑誌の小山氏が担当するコーナーで長崎の食の魅力を発信 など

長崎市ゆかりの著名人もLOVERS宣言

## 商品化 販促活動

長崎〇〇LOVERSのロゴを活用した商品を開発  
自社商品の販促企画でも長崎〇〇LOVERSを活用



(株)ひろたか



(有)ナカノコーポレーション



(株)杉永蒲鋒

このほか、旅行会社やアパレル会社がコラボレーションを検討中



武田鉄矢氏



葭葉ルミ選手  
(プロゴルフ選手)



DEEP YUICHIRO氏  
(歌手)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-4	「ながさきで婚活」 応援事業費	千円 1,200

### 1 概要

長崎市では企業・団体を対象とした登録制（無料）による独身男女の出会いの場を創出する仕組みを構築し、独身男女の結婚活動いわゆる「婚活」を支援しているところであるが、地域の魅力を体験するメニューを組み入れた交流会を開催し、結婚の意思を持つ独身男女に楽しみの要素をプラスした出会いの機会を提供するもの。

### 2 事業内容

(1) 地域資源を活用した体験型婚活交流会開催 1,200千円

○婚活交流会の開催

長崎市のグリーンツーリズム団体や農協、漁協等と連携し、各地域において、地域の魅力を楽しみながら出会う、体験型交流の機会を創出する。

- ・実施回数：4回
- ・参加者数：男女各20名程度（1回）
- ・対象者：婚活応援事業「ながさき de 愛事業」グループ登録者をはじめ、結婚を希望する長崎市内在住の20歳以上の男女
- ・参加料：実費負担

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
1,200	—	600	—	600

※ 地域少子化対策重点推進事業補助金 補助率1/2

## 地域資源を活用した体験型婚活交流会

**地域の魅力**

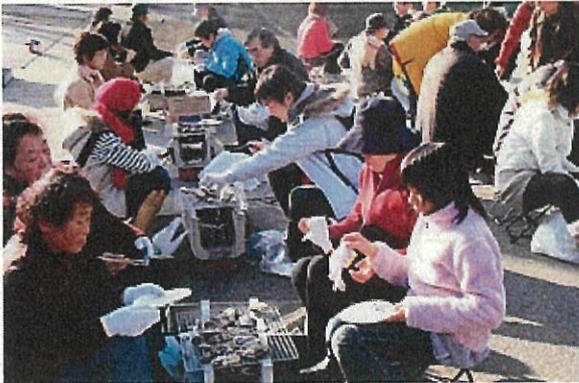
×

**婚活**

長崎市のグリーンツーリズム団体や農協等と連携し、各地域において、地域の魅力を楽しみながら出会う、体験型交流会を開催する。

- ・実施回数：4回
- ・参加者数：男女各20名程度（1回）
- ・対象者：婚活応援事業「ながさきde愛事業」グループ登録者をはじめ、結婚を希望する長崎市内在住の20歳以上の男女
- ・参加料：実費負担

### 【イメージ図】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	7-1	【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設設計等	千円 129,120

### 1 概 要

新市庁舎建設事業においては、平成29年度中に基本設計を策定予定であるとともに、設計業務と並行しながら、各種関連調査を進めている。

平成30年度においては、新市庁舎建設予定地における埋蔵文化財調査等を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 埋蔵文化財調査

平成25年度に試掘調査を実施した結果、埋蔵文化財が残存していることが確認されたことから、記録保存を目的として発掘調査を行うもの。

##### ア 公会堂前公園敷地

【事業費】 4,217千円(平成30年度)

- 遺物保存処理委託 947千円
- 遺物整理作業 3,270千円(作業員賃金等)

##### イ 旧公会堂敷地

【事業費】 119,445千円(平成30年度)

- 発掘調査委託(H29～H30) 161,000千円  
(H29年度:48,300千円、H30年度:112,700千円)
- 遺物整理作業 6,745千円(作業員賃金、嘱託員に係る報酬等)

#### (2) その他(事務費)

【事業費】 5,458千円(評価認証手数料、消耗品費、OA機器賃借料、会場借上料等)

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
129,120	37,566	—	700	90,854	—

※1 社会資本整備総合交付金

※2 公共事業等債 充当率90%

※3 市庁舎建設整備基金繰入金(83,407千円)

新市庁舎建設事業費負担金(水道事業会計及び下水道事業会計)(7,447千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	7-2	【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等	千円 318,000

### 1 概 要

平成29年度に策定する新庁舎の基本設計を基に、建設工事の発注に向けた実施設計等を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 実施設計の委託

新庁舎建設に係る実施設計について業務委託を行うもの。

【事業費】298,000千円

- 実施設計業務委託

#### (2) 執務空間等整備計画の策定

新庁舎設計業務と並行し、執務空間等に関する整備計画の策定を委託するもの。

【事業費】20,000千円

- 執務空間等整備計画策定業務委託

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円 318,000	千円 99,333	千円 -	千円 160,300	千円 58,367	千円 -

※1 社会資本整備総合交付金

※2 公共事業等債 充当率90%

※3 市庁舎建設整備基金繰入金(35,844千円)

新市庁舎建設事業費負担金(水道事業会計及び下水道事業会計)(22,523千円)

継続費		期間	総事業費
第2表ページ	事項		
9	新市庁舎建設事業 新市庁舎建設工事等	平成30年度 ～平成34年度	千円 24,507,800

### 1 継続費の目的

新市庁舎建設事業においては、平成29年度に基本設計を策定し、平成30年度以降、実施設計及び建設工事を進めていく。

今後、予算の執行管理も含め、事業を計画的かつ段階的に進めていく必要があることから、実施設計に着手する平成30年度から、建設工事・移転に係る平成34年度までの事業費について、継続費を設定するものである。

#### (1) 年度別事業費の内訳

(単位：千円)

年度	事業費	内 訳			
		設計関連費	工事費	関連調査費	その他
平成30年度	318,000	318,000			
平成31年度	2,422,300	30,500	2,362,500	28,804	496
平成32年度	4,750,500	23,000	4,725,000	2,055	445
平成33年度	9,496,500	46,000	9,450,000		500
平成34年度	7,520,500	47,500	7,087,500		385,500
合計	24,507,800	465,000	23,625,000	30,859	386,941

#### (2) 主な事業内容

##### ア 設計関連費 <予算額：465,000千円>

内容	事業内容
実施設計 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本設計に基づき、工事施工を考慮した上で、デザインと技術の両面に渡って詳細な設計を行うとともに、工事費の具体的な積算も行う。</li> <li>● 事業費 298,000千円 (H30)</li> </ul>
執務空間等整備計画 (H30～31、H33～34)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状備品等の調査を行うとともに、庁舎の設計図面を基にした什器整備計画、空間レイアウトの作成、移転計画の策定等を行う。</li> <li>● 事業費 52,000千円 (H30:20,000千円、H31:19,000千円、H34:13,000千円)</li> </ul>
設計意図伝達 (H31～H34)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事施工段階において、設計者が、施工者に対して設計意図を正確に伝えるため、質疑応答、説明、検討、助言等を行う。</li> <li>● 事業費 26,000千円 (H31:2,600千円、H32:5,200千円、H33:10,400千円、H34:7,800千円)</li> </ul>
工事監理 (H31～H34)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施工者から提出される施工図等や工事を設計図書と照合し、設計図書のとおり実施されているかを確認するもので、そのための各種検討や建築主への報告等を行う。</li> <li>● 事業費 89,000千円 (H31:8,900千円、H32:17,800千円、H33:35,600千円、H34:26,700千円)</li> </ul>

##### イ 工事費 <予算額：23,625,000千円>

内容	事業内容
新庁舎建設工事 (H31～H34)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成30年度に策定する実施設計を基に建設工事を行う。</li> <li>● 事業費 23,625,000千円 (H31:2,362,500千円、H32:4,725,000千円、H33:9,450,000千円、H34:7,087,500千円)</li> </ul>

ウ 関連調査費 <予算額 : 30,859千円>

内 容	事 業 内 容
建物事前調査 (H31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新庁舎建設工事の影響により周辺建物にひび割れ等の被害が万が一発生した場合の基礎資料とするため、建設工事着手前の周辺建物の状態を調査する。</li> <li>● 事業費 22,000千円(H31)</li> </ul>
埋蔵文化財調査報告書作成 (H31~H32)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建設予定地において記録保存を目的として発掘された遺物の整理及び報告書作成等を行う。</li> <li>● 事業費 8,859千円(H31:6,804千円、H32:2,055千円)</li> </ul>

エ その他 <予算額 : 386,941千円>

内 容	事 業 内 容
庁舎移転費 (H34)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新庁舎建設工事完了後、OA機器や備品等を現庁舎から移転する。</li> <li>● 事業費 385,000千円(H34)</li> </ul>
事務費 (H31~H34)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消耗品費、使用賃借料、旅費等</li> <li>● 事業費 1,941千円 (H31:496千円、H32:445千円、H33:500千円、H34:500千円)</li> </ul>

(3) 継続費の財源内訳

(単位：千円)

年 度	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
平成30年度	318,000	99,333	—	160,300	58,367	—
平成31年度	2,422,300	17,165	—	1,902,800	502,335	—
平成32年度	4,750,500	34,332	—	3,805,400	910,768	—
平成33年度	9,496,500	68,665	—	713,800	8,714,035	—
平成34年度	7,520,500	51,500	—	83,300	7,385,700	—
合 計	24,507,800	270,995	—	6,665,600	17,571,205	—

※1 社会資本整備総合交付金

※2 公共事業等債 充当率90%(438,100千円)

公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%(5,624,800千円)

一般単独事業債 充当率75%(602,700千円)

※3 市庁舎建設整備基金繰入金(15,074,814千円)

新市庁舎建設事業費負担金(水道事業会計及び下水道事業会計)(2,496,391千円)

## 【参考】設定済み継続費(新市庁舎建設事業(新市庁舎建設設計等))の状況

新市庁舎建設事業においては、基本設計のほか、並行して実施すべき各種調査等について、予算管理も含め計画的かつ段階的に進めていくため、平成28年度から平成30年度までの継続費を設定している。

## (1) 年度別事業費の内訳

(単位：千円)

年度	事業費	内 訳		
		設計費	関連調査費	その他
平成28年度	44,140	—	43,268	872
平成29年度	295,740	124,000	169,865	1,875
平成30年度	129,120	—	123,662	5,458
合計	469,000	124,000	336,795	8,205

## (2) 主な事業内容

ア 設計費 &lt;予算額：124,000千円&gt;

内容	事業内容
基本設計 (H29)	● 基本計画等で提示する設計に必要となる事項を整理した上で、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備などを設計図書にまとめるもので、建物の完成時の外観等についても併せて明確化する。

イ 関連調査費 &lt;予算額：336,795千円&gt;

内容	事業内容
埋蔵文化財調査 (H28～H30)	● 平成25年度に試掘調査を実施した結果、埋蔵文化財が残存していることが確認されたことから、記録保存を目的として発掘調査を行う。
周辺道路交通解析 (H28～H29)	● 新市庁舎での業務開始後は、敷地周辺の交通需要に変化が想定され、周辺道路の改良について検討する必要があることから、将来交通量の推計や交通流動解析を行う。
土質調査 (H29)	● 構造物の設計・施工に必要な地盤そのものの性質を求めめるために行う調査や試験で、試料採取、ボーリング調査などを行う。

ウ その他 &lt;予算額：8,205千円&gt;

- 受注者の選定に係る審査会費
- 事務費（消耗品費、使用賃借料、旅費等）など

## (3) 継続費の財源内訳

(単位：千円)

年度	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
平成28年度	44,140	20,800	—	—	23,340	—
平成29年度	295,740	140,050	—	57,100	98,590	—
平成30年度	129,120	37,566	—	700	90,854	—
合計	469,000	198,416	—	57,800	212,784	—

※1 社会資本整備総合交付金

※2 公共事業等債 充当率90%

※3 市庁舎建設整備基金繰入金(187,309千円)

新市庁舎建設事業費負担金(水道事業会計及び下水道事業会計)(25,475千円)

### 新市庁舎建設事業に係る継続費の設定について

継続費の内訳		実施年度						
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
継続費(H28～30)【既設定分】 (新市庁舎建設事業 新市庁舎建設設計等)		469,000千円						
内 訳	基本設計	124,000千円						
	埋蔵文化財調査	314,795千円						
	土質調査	14,000千円						
	周辺道路交通解析	8,000千円						
	事務費	8,205千円						
継続費(H30～34)【新規設定分】 (新市庁舎建設事業 新市庁舎建設工事等)		24,507,800千円						
内 訳	実施設計	298,000千円						
	建設工事	23,625,000千円						
	工事監理、設計意図伝達業務	115,000千円						
	執務空間等整備計画	52,000千円						
	建物事前調査	22,000千円						
	埋蔵文化財調査	8,859千円						
	庁舎移転費	385,000千円						
	事務費	1,941千円						

今後、別途計上予定(本館・別館・議会棟解体費など)

約8億円

総事業費 約258億円

《パブリックコメント資料》

長崎市新庁舎／基本設計素案

長崎市／平成30年2月

## 基本設計素案

### はじめに

#### 1 計画概要

- 1-1 敷地概要
- 1-2 建築概要
- 1-3 事業費
- 1-4 事業スケジュール

#### 2 建築計画概要

- 2-1 配置計画
- 2-2 建築計画
- 2-3 立面計画
- 2-4 構造・防災計画
- 2-5 環境配慮計画
- 2-6 ユニバーサルデザイン計画

## ●はじめに

この度、長崎市新庁舎基本設計素案がまとまりましたので、その基本的な考え方と概要についてお知らせいたします。今後は、この基本設計素案をもとに、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからのご意見を伺い、今年度中に基本設計をまとめていきます。

## ●これまでの経緯

長崎市では、平成3年度に、新庁舎建設に向けた基金を設置し、以後20年余りの歳月をかけて検討を行ってきました。

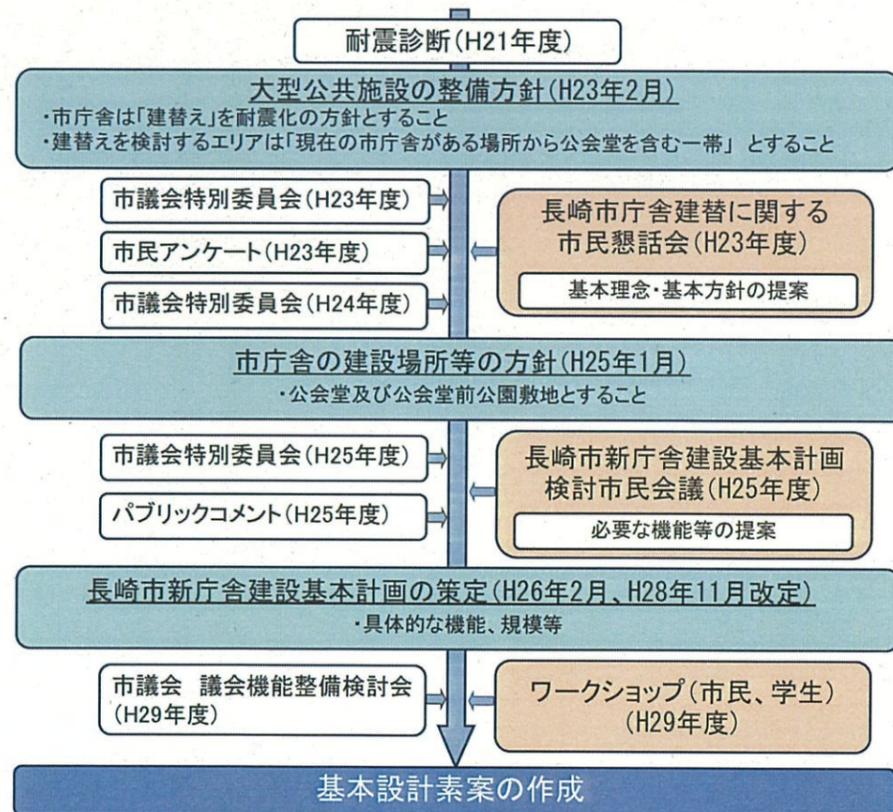
そのような中、平成21年度に実施した耐震診断の結果、現在の市庁舎は、大規模な地震に耐える十分な強度がないことが判明し、また、建物の老朽化や窓口の分散化などの課題を解決するため、平成23年2月に、「市庁舎を建て替える」ことを耐震化の方針とすること、また、建替えを検討するエリアとして「現在の市庁舎がある場所から公会堂を含む一帯とする」ことを方針決定しました。

その後、「長崎市庁舎建替に関する市民懇話会」を設置し、市民の皆さんからご意見をいただくとともに、市議会の特別委員会においてもご議論を頂く中で、市民の皆さんの利便性と職務効率の向上、事業期間、コストなど多面的な評価・検討を行った結果、平成25年1月に、建替え場所を「公会堂及び公会堂前公園敷地」とすることを決定しました。

平成25年度には、「長崎市新庁舎建設基本計画検討市民会議」を設置し、市民や有識者の皆様に参画いただくとともに、パブリックコメントの実施を通じて、多くの市民の皆さんからご意見をいただき、また併せて、市議会のご意見も踏まえながら、平成26年2月に「長崎市新庁舎建設基本計画」を策定しています。

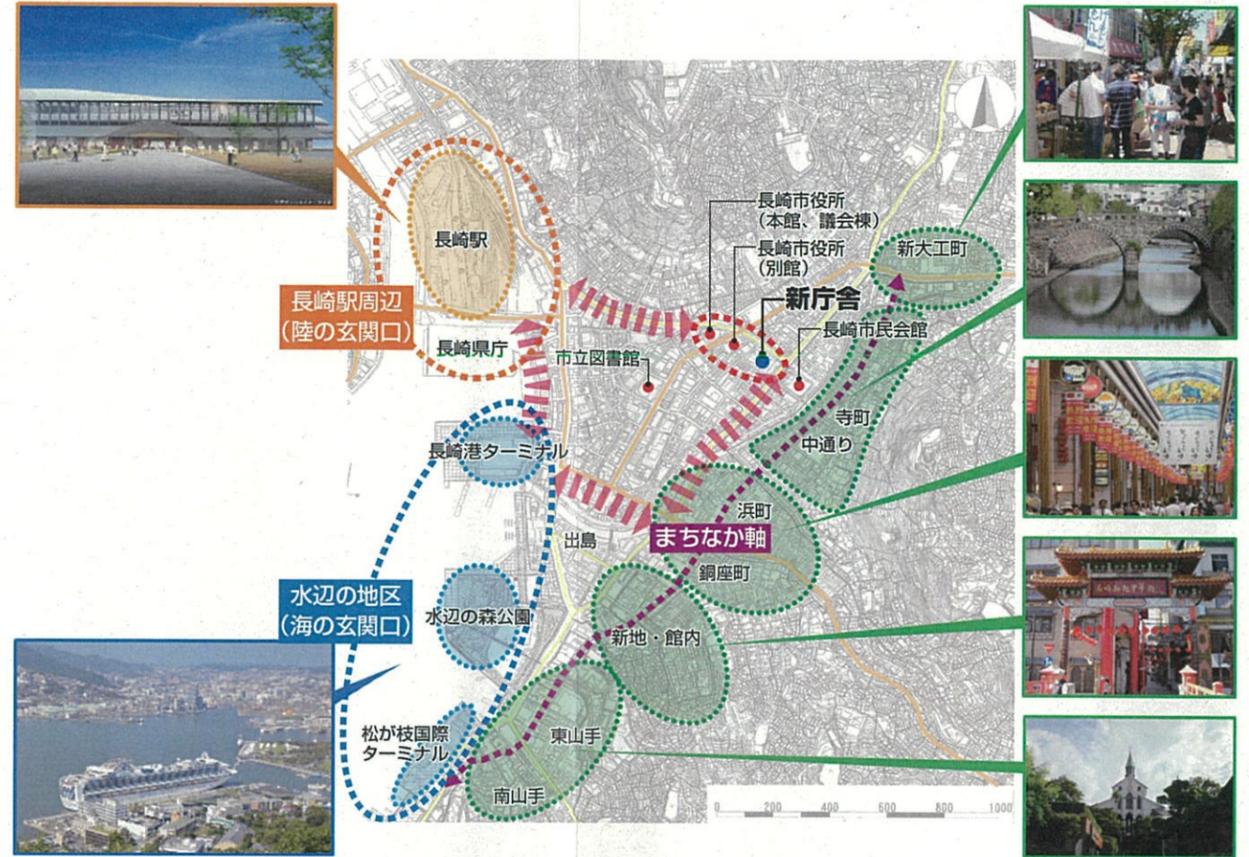
その後、平成28年11月市議会において、「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が可決され、現在の桜町から魚の町に移転することが決定し、併せて新庁舎建設事業に係る関連予算も可決され、事業に着手しました。

平成29年度からは基本設計に着手し、市民や学生の皆さんによるワークショップ等でいただいた意見や、市議会における議論を踏まえ、基本設計の素案を作成しました。



## ＜「長崎駅周辺エリア」「水辺のエリア」「まちなかエリア」の3つの拠点と、新庁舎の位置＞

長崎市では、3つの拠点のつながりを深め、まち全体に賑わいを創出していくことを目指しています。新庁舎の建設場所は、こうしたまちづくりの考え方も踏まえ、多面的な評価・検討を行い決定してきています。



## ●新庁舎の目指すべき姿と基本方針等

平成26年2月に策定した「長崎市新庁舎建設基本計画」に掲げる新庁舎の目指すべき姿と基本方針等は次のとおりです。

- 1 市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎**
  - 市民が身近に感じ、親しまれる庁舎を目指します。
  - 市民との協働や交流を進める庁舎を目指します。
- 2 まちの活性化に貢献する庁舎**
  - まちなかの賑わい創出に寄与し、まちのシンボルとなるような庁舎を目指します。
- 3 人と環境にやさしい庁舎**
  - 高齢者や障害者、子ども連れなど多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した庁舎を目指します。
  - 「光」「風」「水」「土」「緑」を利用した環境にやさしい機能を取り入れ、環境への負荷の低減と市民の環境への意識を高める庁舎を目指します。
- 4 市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎**
  - 災害時に、市民を守り支援することができる災害に強い庁舎を目指します。
- 5 市民へ円滑なサービスを提供し、効率的な事務が行える機能的な庁舎**
  - 市民サービスの向上を図り、事務効率に配慮した機能的な庁舎を目指します。
- 6 経済的で柔軟性のある庁舎**
  - コスト削減に取り組むとともに、時代の変化に対応できる庁舎を目指します。
- 7 開かれた議会、親しまれる議会機能を備えた庁舎**

# 1 計画概要

## 1-1 敷地概要

建物位置	長崎市魚の町4番
敷地面積	約6,600㎡
用途地域	商業地域
防火指定	防火地域
許容容積率	約700%（総合設計制度の活用による）
許容建ぺい率	80%
日影規制	なし
斜線規制	道路斜線：適用距離25m、勾配1.5
前面道路	北側：市道大黒町麴屋町線（桜町通り） 東側：市道出来大工町江戸町線（公会堂前通り） 南側：市道諏訪町桜町1号線 西側：市道興善町桜町1号線

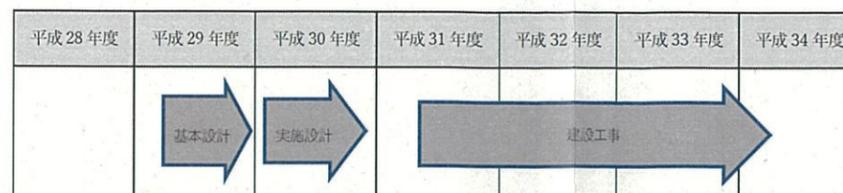
## 1-2 建築概要

建物用途	市庁舎（事務所）
構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、免震構造
階数	地上19階、地下1階、PH1階
建物高さ	約90m
建築面積	約4,100㎡
建ぺい率	約62%
延べ面積	約46,200㎡（駐車場を除く）

## 1-3 事業費

種別	金額
設計、建設費等	約245億円
既存庁舎解体費	約7億円
その他移転費	約6億円
合計	約258億円

## 1-4 事業スケジュール



## <新庁舎の外観イメージ>



南東側からのイメージ



北東側からの鳥瞰イメージ



広場から市庁舎正面玄関を見たイメージ

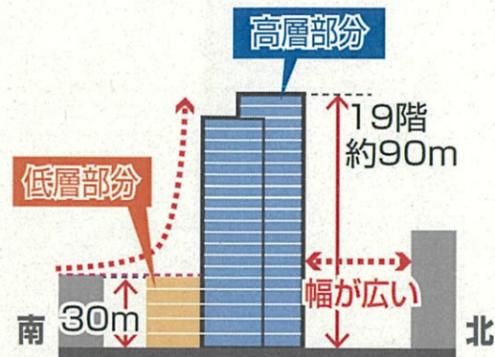
※現時点でのイメージであり、外構を含め色彩やデザイン等は今後の検討により変更することがあります。

## 2 建築計画概要

### 2-1 配置計画

#### 1. 建物配置計画

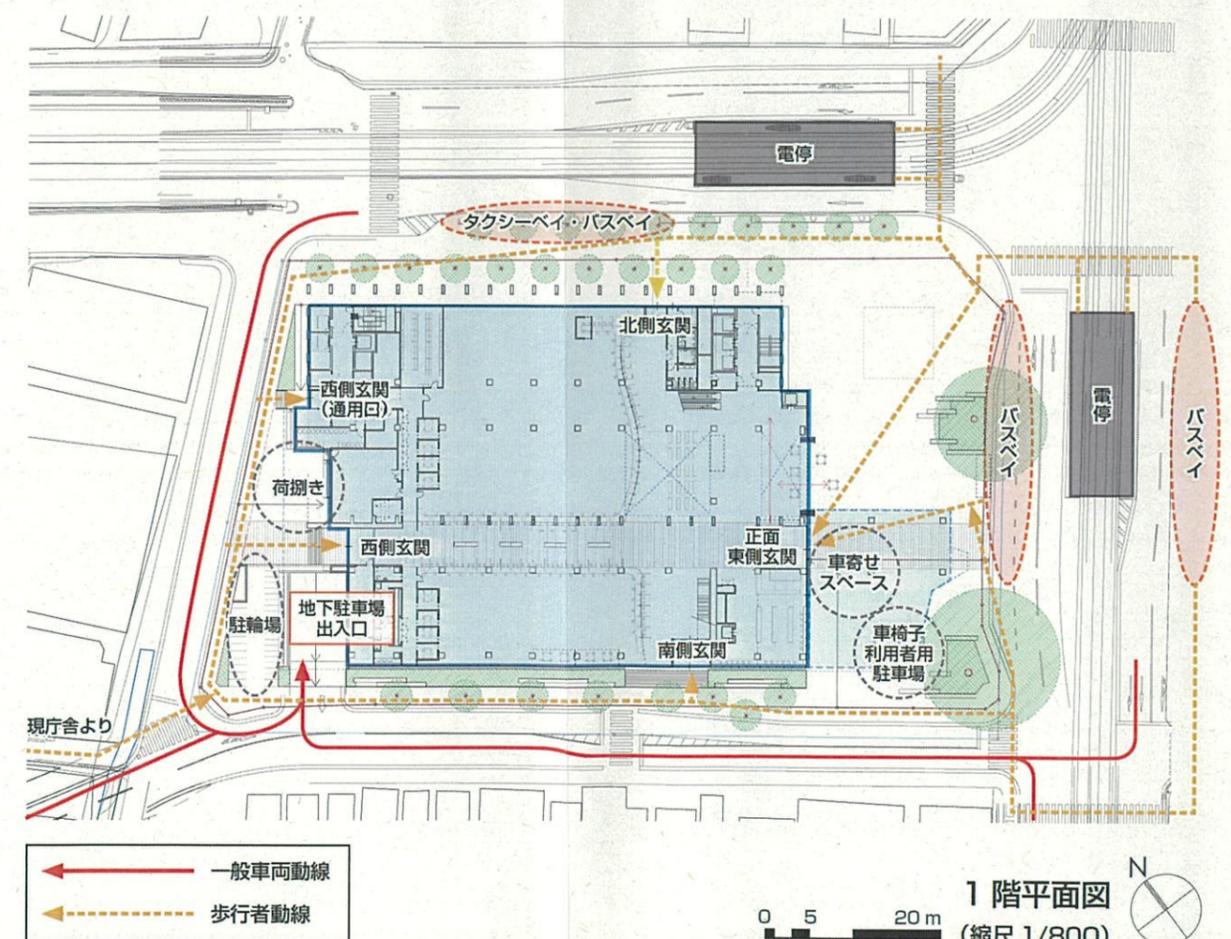
- ・幹線道路である北側道路に面して高層部を配置します。また、現市役所敷地とまちなかエリアを結ぶ南側道路に面して低層部を配置し、南側道路は人が行き交う交流軸として快適かつ安全に歩ける空間とします。
- ・建物を低層部と高層部の組み合わせで配置することにより、周辺環境との調和を図りつつ、シンボル性のある市庁舎を目指します。また、高層部については、風頭山などの眺望ポイントからの景観に配慮した高さ、形状とします。



風頭公園からの眺望 (イメージ)

#### 2. 動線計画

- ・建物の玄関を各面に設け、各方面から段差なくアプローチしやすい計画とし、どこからでも入りやすい庁舎とします。
- ・バスや路面電車を利用して来庁される方は、主に東側及び北側玄関から入る計画とします。
- ・来庁者用駐車場は地下に配置します。駐車場の出入口は南側に設け、東側からのアクセスとなるバス・路面電車利用者の動線と明確に区分します。
- ・車寄せスペース及び車いす利用者用駐車場は1階東側と地下駐車場内に配置し、雨に濡れずにアクセスできる計画とします。
- ・来庁者用駐輪場は西側に配置し、西側玄関から入る計画とします。時間外等に利用する通用口も西側に設けます。



## 2-2 建築計画

### 1. 全体計画

長崎市新庁舎建設基本計画に掲げる「市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎」などの7つの目指すべき姿と基本方針等を実現するため、市民や学生の皆さんによるワークショップ等で頂いた意見や、市議会における議論を踏まえ、設計方針を次のとおり整理しました。

#### <設計方針>

##### 利用しやすい窓口とプライバシーへの配慮

- ・市民の皆さんを出迎えるような、分かりやすい窓口の配置とします。
- ・1階には身近な手続きに関する窓口と高齢者・障害者等の福祉に関する相談窓口を、2階には子育てに関する機能を集約した「子育てワンストップ窓口」を、3階と4階には市税や生活保護などの専門的な相談窓口を配置し、市民サービスの利便性を高めます。
- ・手続きや相談を安心して行えるよう、プライバシーに配慮した窓口や相談室を配置します。

##### 快適な待合スペース

- ・手続きの間、快適に待ち時間を過ごすことができるような待合スペースを確保します。
- ・子ども連れの方のために1、2階にキッズスペースを隣接して配置するなど、市民の皆さんが安心して手続きや相談ができる計画とします。

##### ゆとりのあるエントランスホールとエスカレーターの設定

- ・来庁者の待合や休憩場所として活用でき、また、パブリックビューイングなどのイベントにも対応できるような、ゆとりのあるエントランスホールを設置します。
- ・市民利用の多い低層階部分をスムーズに移動できるよう、1階から4階までエスカレーターを設置します。

##### 市民と行政との協働の促進や市民間の交流の拡大につながる市民利用スペース

- ・市民の皆さんが利用できる多目的スペースや会議室、様々な情報の発信・受信を可能にする情報スペースを低層階に配置し、市民と行政の協働や市民間の交流の拡大を図ります。
- ・セキュリティラインを設けることで、これらのスペースは平日の夜間や休日にも開放可能な計画とします。

##### すべての人に配慮したユニバーサルデザイン

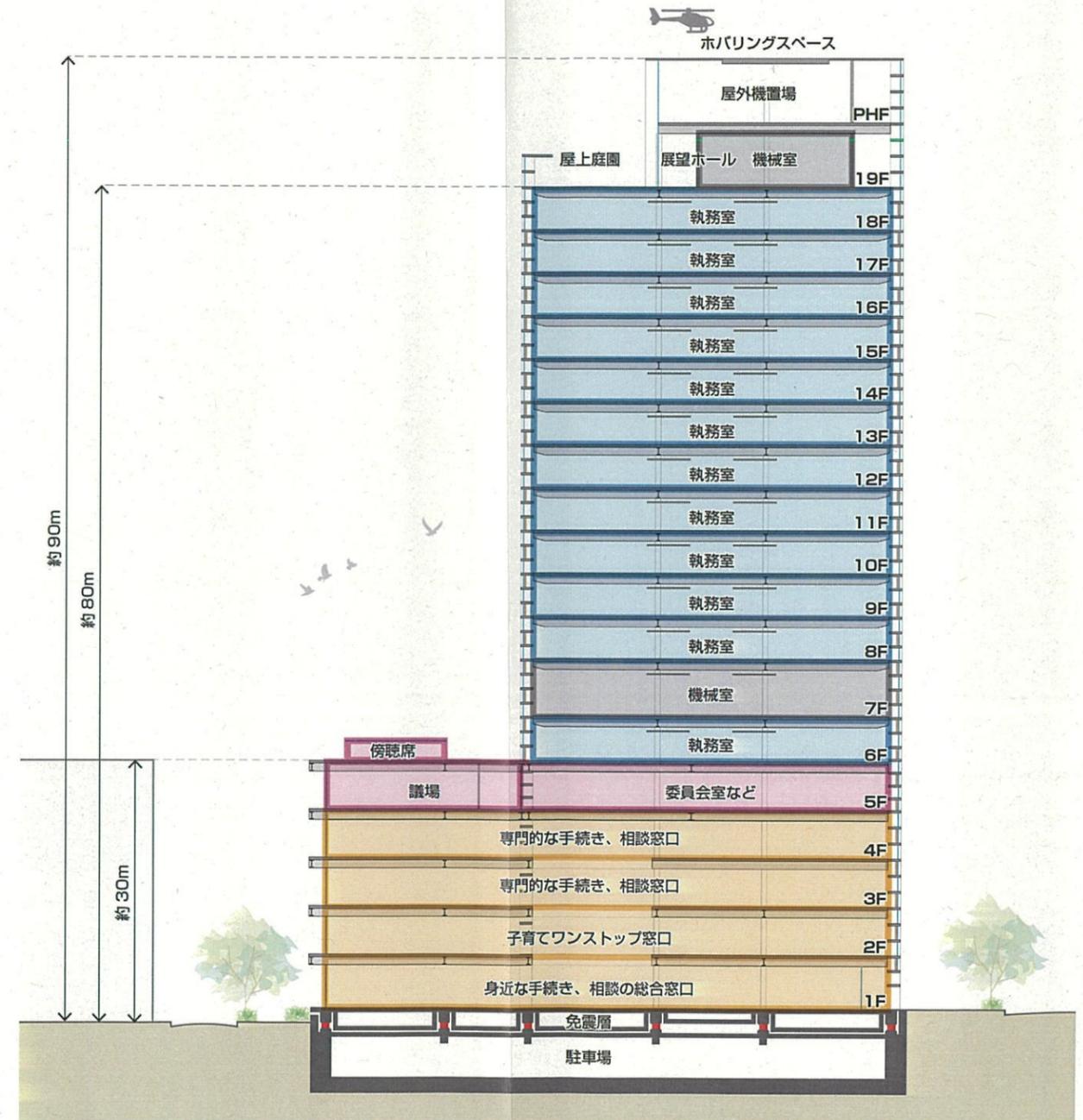
- ・建物の出入口やエレベーター、階段などを分かりやすく配置するとともに、窓口カウンターやトイレなどについては、高齢者、障害者及び子ども連れの方など、すべての人が快適に利用できるよう配慮することにより、誰もが使いやすい庁舎とします。

##### 分かりやすいサイン計画

- ・庁舎全体のサインの形状、書体、記号、色彩などデザインの統一を図ります。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、サインの形や文字の大きさを工夫するなど、色を見分けにくい人を含めたすべての人が目的とする場所を容易に認識できる計画とします。

##### 公共交通の利便性の確保と快適かつ安全な歩行空間

- ・円滑な交通環境を確保するため、周辺道路を拡幅するとともに、バスベイ、タクシーベイを配置します。
- ・庁舎周辺を快適かつ安全に歩行できるよう、十分な広さを持った歩道と季節を感じられる緑の空間を整備します。



## 2. 各階の配置構成

### (1) 1階 ～身近な手続き、相談の総合窓口～

#### <設計方針>

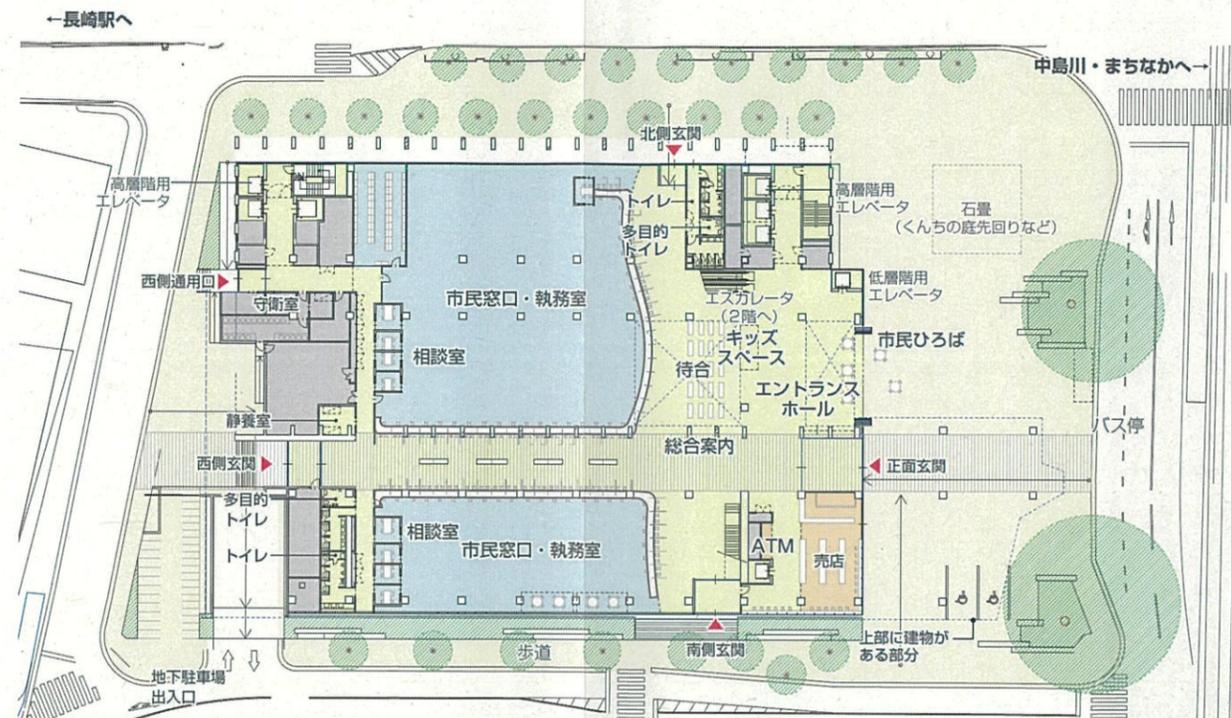
- ・1階には、市民利用の多い窓口を集約し、市民の皆さんを出迎えるような、分かりやすい窓口の配置と直線的な動線を確保します。
- ・来庁目的の多くを占めるライフイベントに伴う身近な手続きの総合窓口（※）と、障害者、高齢者及び被爆者などの相談窓口や、地域のまちづくり支援等の相談窓口を配置します。
- ・手続きの間、快適に待ち時間を過ごすことができるような待合スペースを確保するとともに、子ども連れの方のためにキッズスペースを隣接して配置するなど、市民の皆さんが安心して手続きや相談ができる計画とします。
- ・建物の玄関は、どこからでも入りやすいよう各方面に設け、段差なくアプローチできる計画とします。バス、路面電車等の公共交通機関の利用者の主動線となる東側玄関を正面玄関とした計画とします。
- ・総合案内は、初めての来庁者にも分かりやすいように、正面玄関入口付近に設置します。
- ・来庁者の待合や休憩場所としての機能と合わせて情報スペースとしても活用できるように、ゆとりのあるエントランスホールを設置します。また、パブリックビューイングなどのイベントにも対応できるスペースとします。
- ・エレベーターは、北東側に低層階用と高層階用を、北西側に高層階用をそれぞれ設置します。
- ・エスカレーターは、市民利用の多い低層階部分をスムーズに移動できるよう1階から4階まで設置します。
- ・市民が気軽に訪れくつろぐことができ、さらに、市民の交流イベントや、くんちの庭先回り、ランタンフェスティバル時のオブジェの展示など、様々なイベントに活用できる広場を設置することで賑わいの創出につなげます。また、広場でのイベントの様子を見ることができるよう2階から4階にはテラスを設置します。
- ・便利施設として売店、ATMを、正面玄関から分かりやすい位置に配置し、平日夜間や休日にも利用できるよう計画します。

※ ライフイベントに伴う身近な手続きの総合窓口

転入、転出、死亡、婚姻などに伴う手続きが1ヵ所のできる窓口



市民窓口のイメージ ※現時点でのイメージであり、色彩やデザイン等は今後の検討により変更することがあります。



1階平面図 (縮尺 1/800)

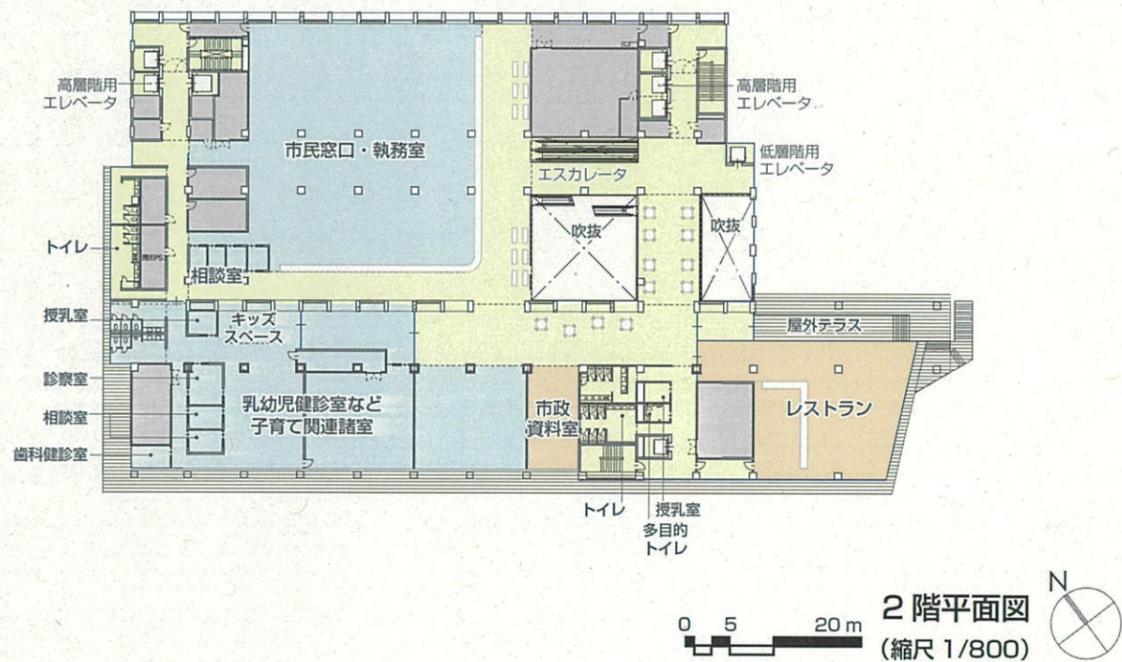


1階フロアのイメージ ※現時点でのイメージであり、色彩やデザイン等は今後の検討により変更することがあります。

(2) 2階 ～子育てワンストップ窓口～

<設計方針>

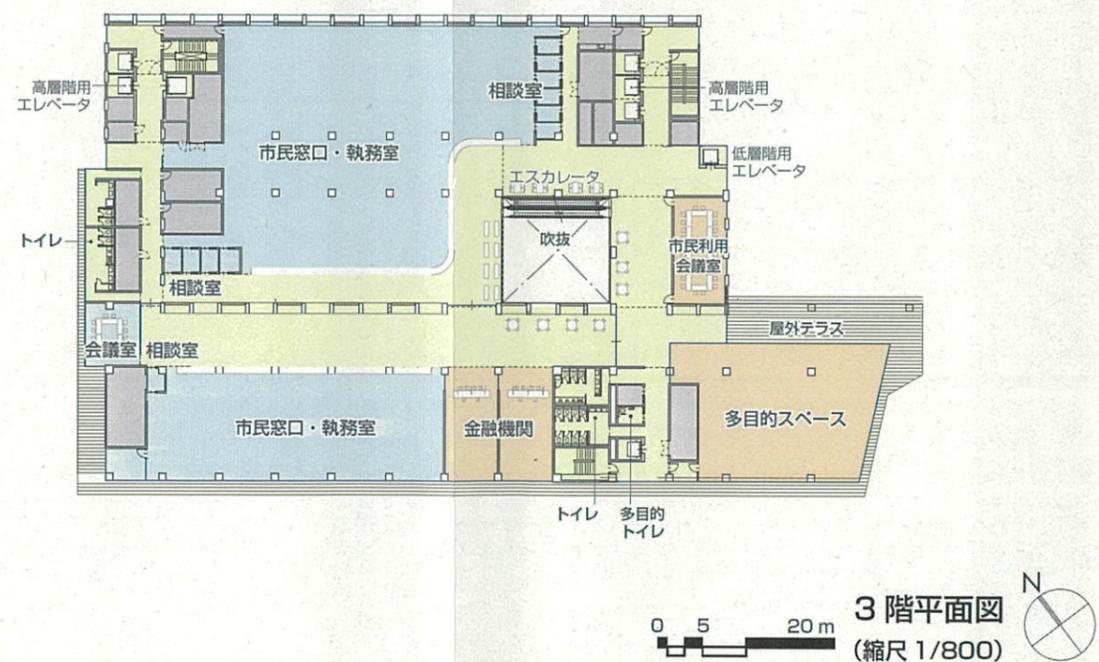
- ・2階には、子育てに関連する手続きや相談の窓口及び健診機能等を集約し、「子育てワンストップ窓口」として配置します。
- ・乳幼児健診室内には、キッズスペース、授乳室、子ども用トイレなど、安心して利用できる機能を配置します。
- ・各種行政計画書、予算書、決算書などの行政資料が閲覧できる場所として、市政資料室を設置します。
- ・利便施設としてレストランを配置し、平日夜間や休日にも利用が可能な計画とします。



(3) 3階 ～専門的な手続き・相談窓口（税・保険関係など）～

<設計方針>

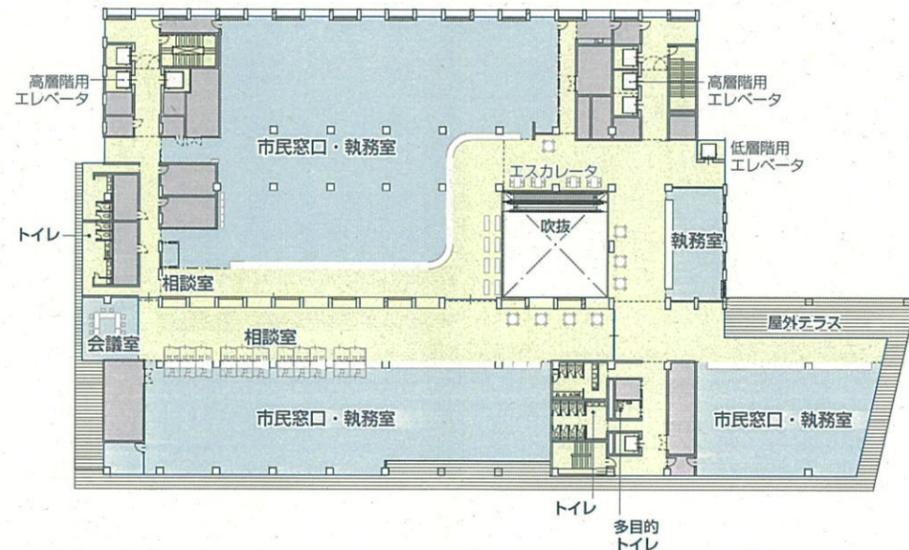
- ・3階には、市税の納付相談や国民健康保険、後期高齢者医療保険に関する相談窓口のほか、上下水道料金の受付センターなどを配置します。
- ・市民と行政の協働や市民間の交流の拡大を図ることができるように、多目的スペース及び市民利用会議室を配置します。また、セキュリティラインを設けることで、平日の夜間や休日にも開放可能な計画とします。
- ・多目的スペースは、市民の活動、発表の場として、発表会、展示、会議など様々な催しに利用できる形態とします。
- ・市民利用会議室は、少人数から40人程度の会議まで多様な利用が可能な計画とします。
- ・利便施設として金融機関を配置します。



(4) 4階 ～専門的な手続き・相談窓口（生活保護・税関係など）～

<設計方針>

- ・4階には、生活保護に関する窓口や、市民税及び資産税などの窓口を配置します。

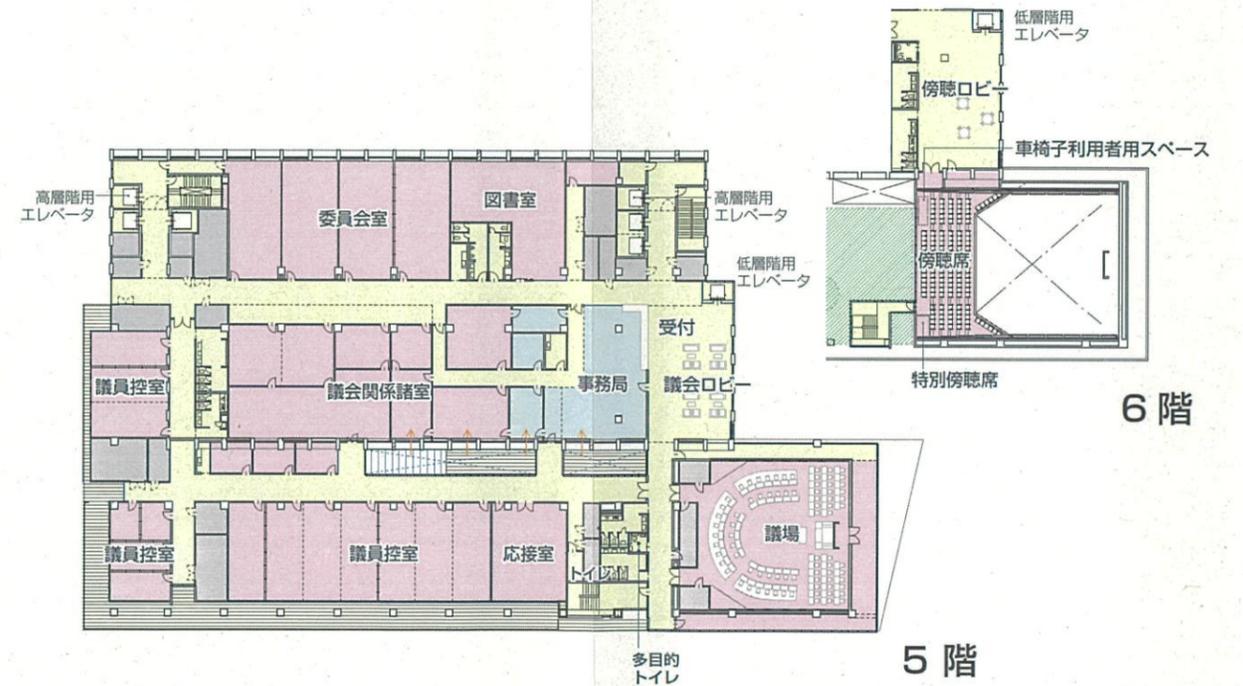


4階平面図  
(縮尺 1/800)

(5) 5階 ～市議会～

<設計方針>

- ・5階には、議会の独立性を保ちながら機能的な議会運営を行うため、また、来庁者が訪れやすいように議会機能をワンフロアに集約して配置します。
- ・議会傍聴席には、車椅子利用者のスペースや特別傍聴席を設けるなど、障害者や子ども連れの方も傍聴しやすい環境をつくり、議会への関心をより一層高められるような計画とします。
- ・スクリーンやモニター、プロジェクター等の設備機器を設置するなど、傍聴者に分かりやすく、かつ、議論を深められる環境を整備します。

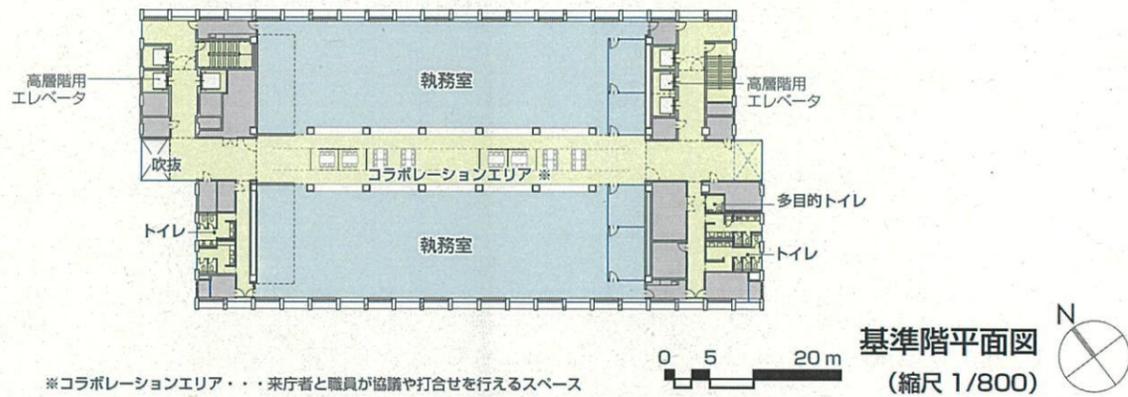


5・6階平面図  
(縮尺 1/800)

(6) 6階～18階 ～市長室、危機管理機能、執務室など～

<設計方針>

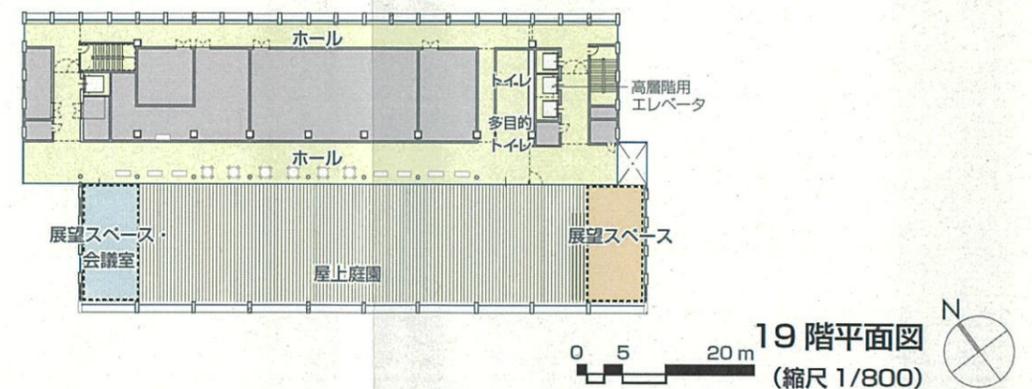
- ・6階から18階には、市長室、危機管理機能及び執務室を配置します。(一部は機械室を配置します。)
- ・業務の関連性が高い部局を近接して配置することで、多様化する市民ニーズに組織横断的に対応するとともに、来庁者と職員が協議や打合せを行えるスペース(コラボレーションエリア)を配置します。
- ・中央に壁がなく見通しの良い整形な執務空間とすることで、将来の行政需要や機構改革に柔軟に対応できる執務室として計画します。



(7) 19階 ～展望フロア～

<設計方針>

- ・19階には、長崎港や女神大橋、中心市街地、稲佐山など長崎の風景を一望することができる展望スペースを配置します。



基準階執務室イメージ ※現時点でのイメージであり、色彩やデザイン等は今後の検討により変更することがあります。

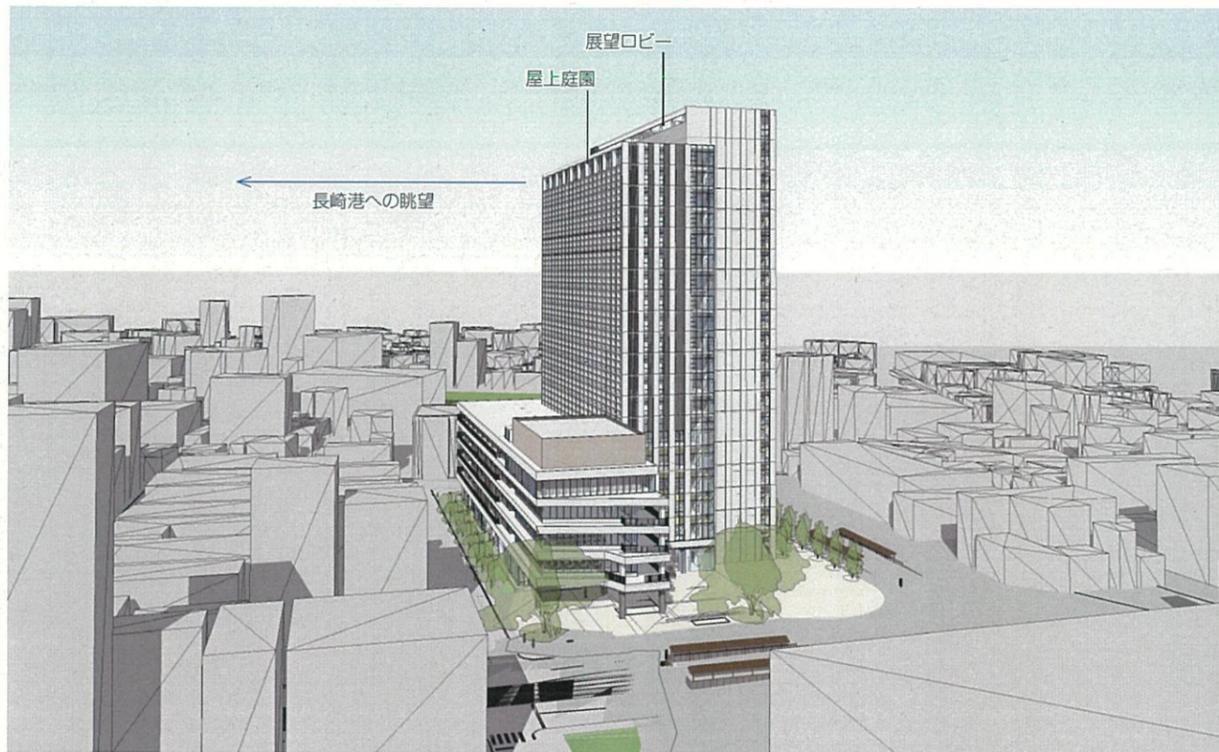


展望スペースの想定高さからの眺望

## 2-3 立面計画

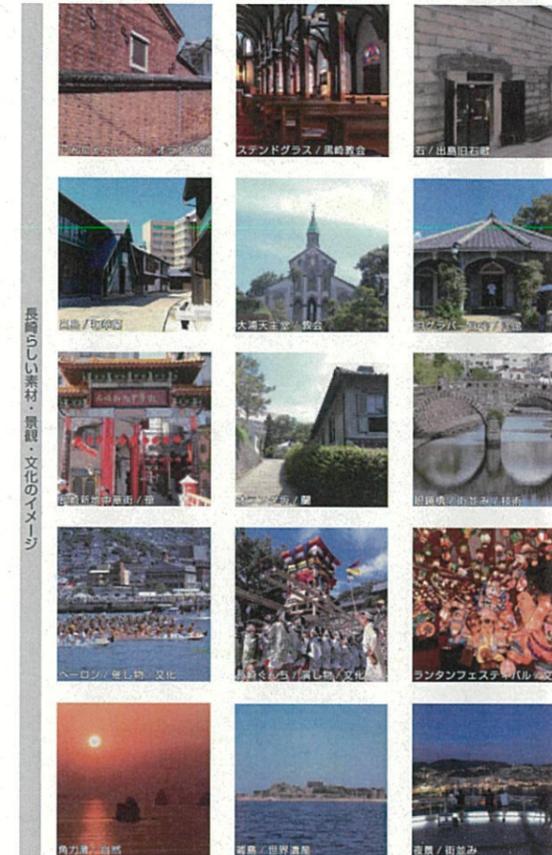
### 1. シンボル性と周辺の親和性の両立

- ・長崎駅につながる北側の幹線道路側へ高層部を配置します。
- ・建物が隣接している南側に低層部を配置し周辺との調和を図ります。
- ・交差点、魚の町公園に面して広場を設置します。
- ・広場に面する庁舎玄関、エントランスホールはガラス張りとし、広場との一体性を感じさせる計画とします。

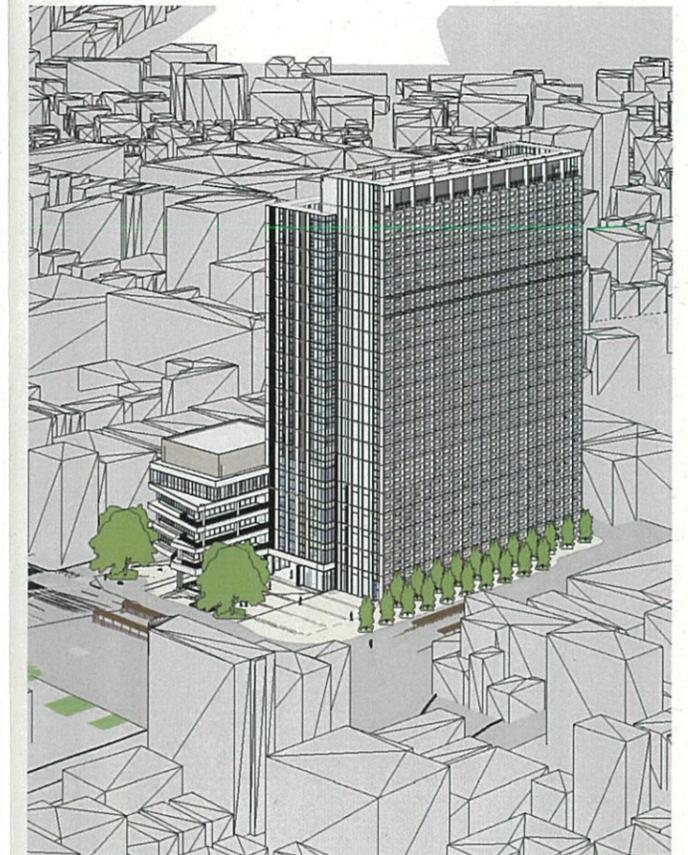


### 2. 先端の技術と長崎らしさを感じさせるデザイン

- ・低層部については、長崎をイメージさせるレンガや石などの素材を用いたデザインとします。



【長崎らしい素材・景観・文化のイメージ】



北東側からの鳥瞰イメージ

- ・高層部については、免震効果を高めるため木質耐震パネルを用いた「外殻ワッフル構造」を採用し、木の表情が外観として表れるデザインとします。

**【PC ワッフル架構】 + 木質耐震パネルの「外殻ワッフル構造」**

**【窓の役割の向上】**  
 ・窓の「役割」に応じて、それぞれに最適な仕様とします。  
**1 「光」を取り入れる窓**  
 透明ガラス（複層ガラスFIX窓）  
**2 「外を見る」窓**  
 透明ガラス（複層ガラスFIX窓）  
**3 「風・光」を取り入れる窓**  
 手で開けられる自然換気可能なサッシ  
 透明ガラス（複層ガラス内倒し窓等）

**【意匠性】**  
 ・木質耐震パネルを仕上げとして使用できるため、木の「温かみ」がある空間となります。  
 ・木の表情が外観として表れる環境親和型の庁舎デザインとします。

**【断熱性】**  
 ・奥行きのある柱・梁が、夏期の日射負荷を抑制します。  
 ・高い断熱性をもつ木質耐震パネルによって、外部からの熱負荷を低減します。

**【地球環境への貢献】**  
 ・木材利用（木質耐震パネル）によって二酸化炭素を固定化します。  
**【インテリアとしての活用】**  
 ・奥行きのある梁はカウンターテーブルなどとしても使えます。

図 3.8 多様な機能・性能をもつ「外殻ワッフル構造」



## 5. 災害対策

- ・新庁舎の高層部は災害時対応の司令塔としての「災害時応急対策活動エリア」とし、低層部は一時避難受け入れや災害情報発信等の「市民支援エリア」とするなど、エリアを明確に区分できる計画とします。
- ・自然エネルギーの利用、燃料や水などの備蓄、バックアップシステムによって、一週間の自立運営を目指します。受変電設備への引込は2回線とし、一方からの電力供給が途絶えても予備配線から電力供給できるよう、信頼性を高めます。
- ・非常用発電機は空冷方式の発電機とし、災害発生時に伴う停電時においても市庁舎としての維持管理が可能となる計画とします。
- ・空調熱源エネルギーは電気・都市ガス（中圧）の併用とし、災害時の信頼性を高めます。
- ・水道水の他に、雨水などを再利用水として利用することで、水源の2重化や非常用排水槽の設置などにより、災害時のライフライン途絶時にも施設が機能できるような計画とします。

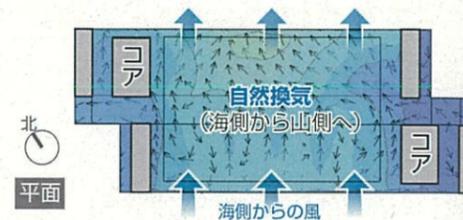


災害対策のイメージ

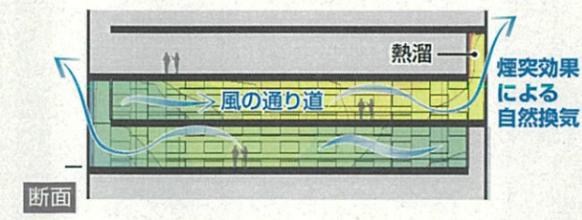
## 2-5 環境配慮計画

### 1. 自然エネルギーの活用

- ・太陽光パネルの設置、雨水利用、自然採光、春や秋といった中間期に自然換気が可能な計画とするなど、自然エネルギーを活用した施設計画とします。



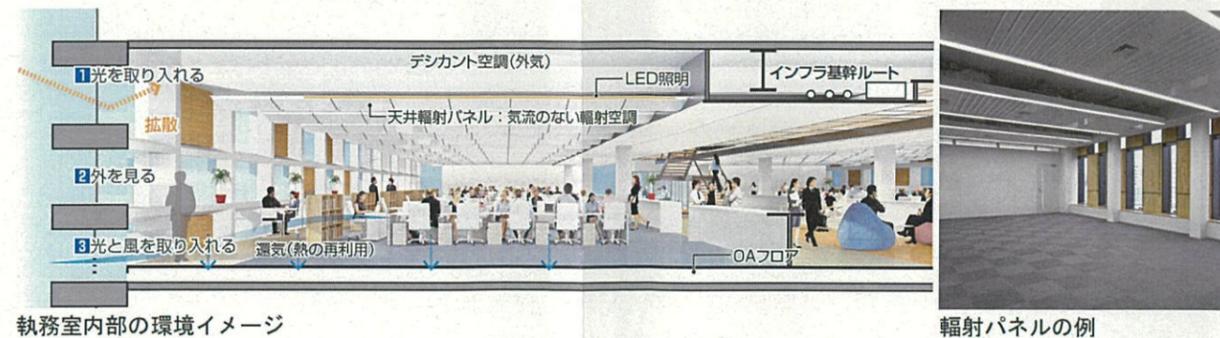
南北面の窓による平面的な風の流れをつくる。



吹き抜け（熱溜）の煙突効果で風の流れをつくる。

### 2. 省エネルギーの推進

- ・庇などによる日射負荷の低減や断熱性能の向上、快適性と経済性の高い輻射パネル空調方式の採用、LED照明などの省エネ機器の選定、明るさセンサや人感センサを活用した照明制御などにより、建物の一次エネルギー消費量を現行省エネ基準に対して50%以上削減することを目指します。
- ・中央監視設備を採用して、災害時における非常用設備機器への対応、機器及びシステムの適切な維持管理により、光熱水費の低減につながる監理を行います。

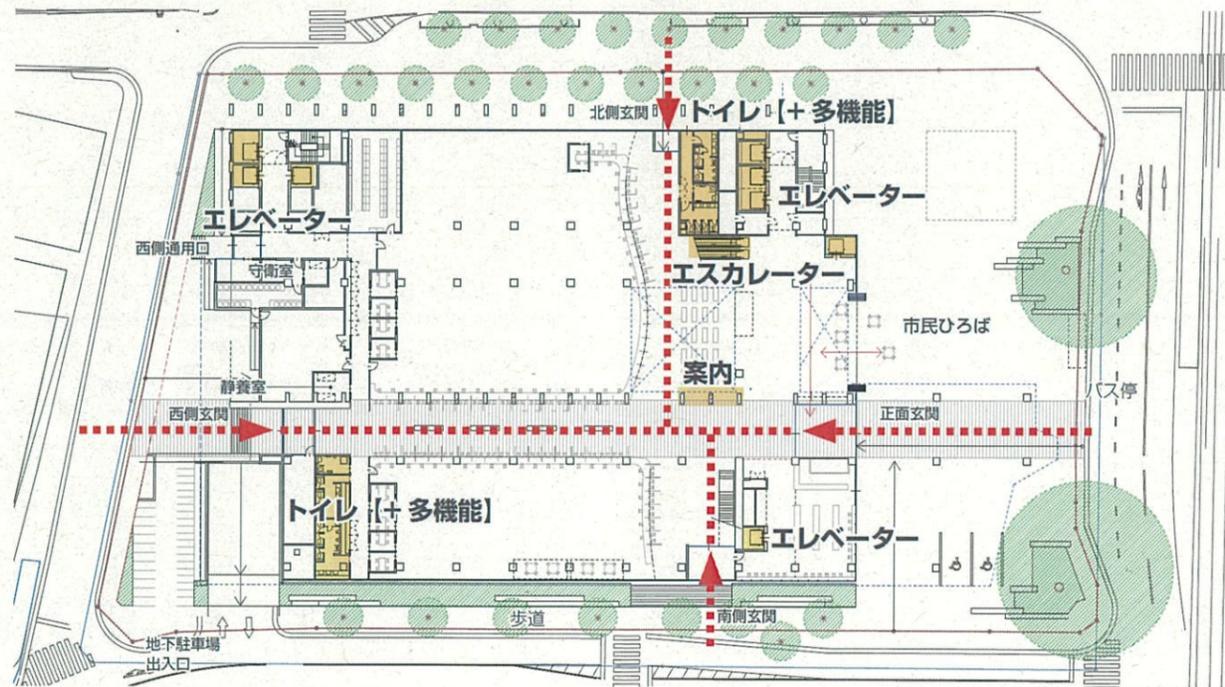


執務室内部の環境イメージ

輻射パネルの例

## 2-6 ユニバーサルデザイン計画

- ・年齢、性別、障害の有無、国籍によらず、誰にとっても分かりやすく、安全で、使いやすいユニバーサルデザインによる庁舎を目指します。
- ・「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」の建築物移動等円滑化基準及び「長崎県福祉のまちづくり条例」を満たす計画とします。
- ・建物の玄関を各面に設け、各方面から段差なくアプローチできる計画とします。
- ・建物の東西に、エレベーター・階段・トイレを設け、中央に通路を設けた分かりやすい平面計画とします。
- ・低層階の平面を広く確保するとともに、利用頻度の高い窓口を配置し、「上下の移動の負担を抑えた」断面計画とします。
- ・様々な方の利用に対応した、窓口カウンター・トイレ・サインなどを導入し、誰にとっても「使いやすい」施設とします。
- ・ユニバーサルデザイン計画については、引き続き市民の皆さんからご意見をお聞きかせいただきながら、実施設計を進める中で更に詳細な検討を行ってまいります。



1階平面図  
(縮尺 1/800)

0 5 20 m

N

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
132～ 133	2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	2-2	地域コミュニティ推進交付金	千円 22,600

## 1 概 要

地域の各種団体が連携して行う一体的な地域運営を財政的に支援する。

## 2 事業内容

- (1) **新規** モデル地区における(仮称)地域コミュニティ連絡協議会の運営及び活動への支援 19,600千円  
 地域コミュニティを支えるしくみをモデル事業として6地区において実施し、しくみの有効性や市の支援のあり方について、具体的に検証し、下半期から市内全地区での本格実施を目指す。

### ア. モデル地区

茂木地区、式見地区、土井首地区、深堀地区、横尾地区、南長崎地区

### イ. モデル地区の選定理由

平成29年度中に、(仮称)地域コミュニティ連絡協議会の組織体制、まちづくり計画の策定が見込まれ、平成30年度当初からの事業実施が可能な地区。

### ウ. モデル事業の交付金の考え方

まちづくり計画に基づく、当該年度の事業計画書を作成いただき、事業計画書に位置付けられた事業に対して、上限額内において交付する。

### エ. モデル事業の交付金上限額の算出方法

基礎割と人口加算割の合計額とする。

基礎割:各協議会に一律 500 千円 人口加算割:各協議会の活動範囲の人口1人あたり 400 円

### オ. モデル事業の検証事項

- (1)地域コミュニティを支えるしくみの有効性

・地域課題の解決・負担軽減・新たな人材の発掘・情報共有・住民の参画

- (2)市の支援のあり方

### カ. モデル事業の検証期間

平成30年4月～平成30年10月

- (2) **新規** (仮称)地域コミュニティ連絡協議会の設立準備への支援 3,000 千円

(仮称)地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会に対して、まちづくり計画の策定等にかかる会議費(消耗品費、印刷費、郵送料等)について支援を行う。

### ア. 上限額

1地区あたり 100 千円

### イ. 対象地区

準備委員会が設立されている地区

## 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他(※)	一般財源
千円 22,600	千円 —	千円 —	千円 —	千円 22,600	千円 —

※地域振興基金繰入金

交付金制度施行にかかるスケジュール(案)

